

責任投資活動報告書 2024

Responsible Investment Report - As a responsible asset owner -

あなたの未来を強くする





責任投資を通じて
運用収益の確保と社会的インパクト
の創出を目指す

執行役専務 松本 巖

住友生命創業から取り組むサステナビリティ

住友生命は、「社会公共の福祉に貢献する」というパーパス(存在意義)を掲げており、創業以来、生命保険という事業を通じて、お客さまの人生を支え、お客さま・社会に貢献することに取り組んできました。

このパーパスは、企業理念「経営の要旨」第一条に掲げられており、住友の事業精神が100年の時を超えて脈々と受け継がれています。この精神は、「社会課題の解決」と「企業価値の向上」を両立させ、お客さま・社会とともに将来にわたって、サステナブルであることに通じるものです。

近年では、豪雨や台風による風水害の激甚化など、気候変動問題が人々の暮らしに大きな影響を及ぼしており、グローバルで取り組まなければならない喫緊の課題となっています。また、経済格差の拡大や貧困、人権問題、戦争等による社会分断など、様々な環境・社会課題が顕在化してきており、当社の目指す持続可能な社会実現の重要性が益々高まっていると考えます。

機関投資家としての使命

このように多様な社会課題解決に貢献していくためには、約35兆円に及ぶ資産運用ポートフォリオを有する機関投資家の側面から取り組むことも非常に重要であり、社会に与えるインパクトは大きいものと考えています。

当社は、生命保険という中長期の事業を展開していますので、資産運用を通じて中長期的に安定した運用収益を確保し、持続可能な社会の実現に貢献していく、そして、お客さま一人ひとりのウェルビーイングに貢献していくことが使命だと考えています。この使命のもと、環境・社会課題などサステナビリティを考慮した資産運用「責任投資」をさらに推進していきます。

社会的インパクトの創出に向けて

責任投資には、主にファイナンスとエンゲージメントの両面から取り組んでいます。

ファイナンスでは、社会的インパクトの創出に向けて、サステナビリティ分野への投融資実行目標※を設定して取り組んでいます。脱炭素社会への移行等に伴う投資機会が増加していくことが見込まれる中、再生可能エネルギーなどインフラ投資やトランジションファイナンスに注力しています。

エンゲージメントでは、企業との建設的な対話や議決権行使を通じて、中長期的な企業価値向上に繋げることを目的に取り組んでいます。対話開始当初の主要テーマであったガバナンス面に加え、ここ数年は、環境面や社会面などESG課題へと対話テーマを拡大して取り組んできています。

※ESGテーマ型投融資として、中期経営計画期間(2023~2025年度)累計:7,000億円(うち気候変動対応ファイナンス累計:4,000億円)の実行目標を設定しています。

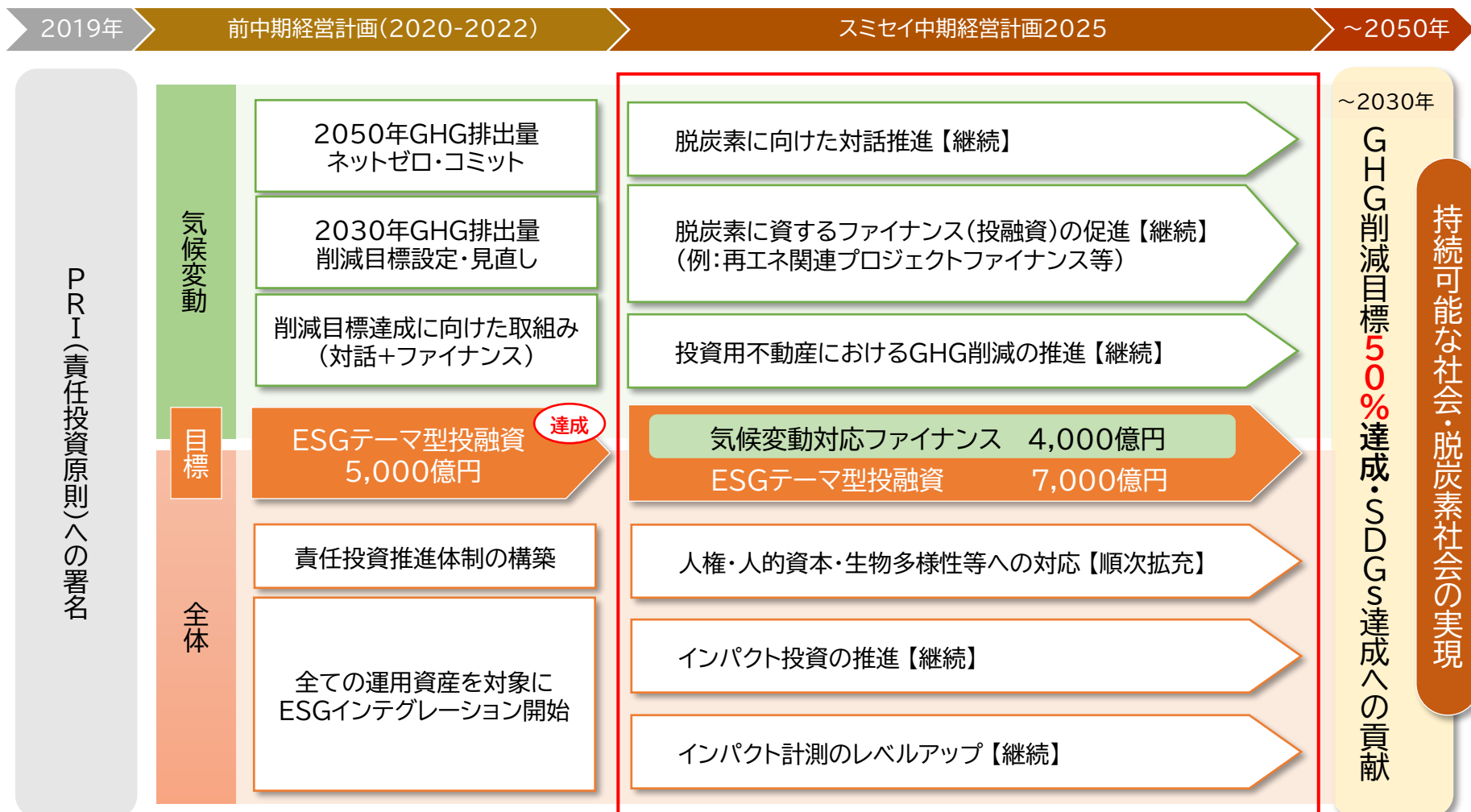
責任投資の好循環で新しい社会を創る

当社が目指す責任投資は未だ道半ばであり、今後さらに持続的な社会への貢献度合い(インパクト)を意識しながら、取組みの高度化を図っていきたいと考えています。

責任投資を通じて、ポジティブなインパクトを世の中に提供していくことで、よりよい社会へと変革していく。そして、中長期の資産運用ポートフォリオの運用収益向上を図り、より一層、お客さまに還元する。そして、職員一人ひとりが、この“新しい社会を創る投資行動”を担い、社会的意義とやりがいを実感しながら、さらなる責任投資の推進に繋げていく。こうした好循環を作っていきたいと考えています。

責任投資の取組み(変遷)

- 住友生命は、2019年4月にPRI(責任投資原則)に署名しました。2021年からは推進体制を強化し、責任投資に取り組んでいます。
- 現中期経営計画期間(2023年度~2025年度)は、脱炭素を含む幅広いESG課題や、インパクト可視化・創出に一層取り組んでいます。



責任投資の取組み(各項目)

■ ファイナンス関係

ESGテーマ型投融資の実行目標・実績(2024年8月末時点)

2023年度～2025年度 (3カ年累計)	目標:7,000億円 (実績:5,589億円)
うち気候変動対応 ファイナンス	目標:4,000億円 (実績:3,422億円)

インパクト投資の累計実行額(取組み開始以来)

2024年8月末	902億円
----------	-------

トランジションファイナンスの累計実行額(取組み開始以来)

2024年8月末	312億円
----------	-------

その他新たな取組み

- ・ スミセイ・サステナブルファイナンス・フレームワークの策定

■ 資産ポートフォリオのGHG※1削減状況

2030年削減目標	2022年度実績
△50%※2 (2019年度対比)	△34.2% (2019年度対比)

※1 Green House Gas(温室効果ガス)の略

※2 指標:資産ポートフォリオのGHG総排出量÷資産ポートフォリオの残高

■ 企業との建設的な対話(国内上場株式)

2023年度対話数	119件
累積対話数(2016年以降)	398社
保有時価占率※3	82%

※3 国内上場株式ポートフォリオ全体に対する割合

■ インパクト計測※4

環境	GHG削減寄与量:95.9万t CO2e/年 等
社会	各種受益者(累計)※5:196.4万人/年

※4 発行体の開示情報等、利用可能なデータをもとに算出。

※5 内訳は、P26をご覧ください。

■ 社外活動・人財共育等

- ・ 各種イニシアティブへの積極的な参画
- ・ イベント登壇や大学講義等を通じた啓蒙活動の実施
- ・ 責任投資に係る各種社内勉強会の開催
- ・ 責任投資の動向についてE-ラーニングプログラムの提供
- ・ 資産運用部門の職員を対象にeco検定の取得推奨

01 責任投資の推進体制

5

- ・ 企業理念とサステナビリティ経営方針
- ・ 住友生命が目指す責任投資
- ・ 責任投資の体制
- ・ 責任投資委員会
- ・ 取締役会の実効性向上に向けて
- ・ 責任投資の活動サイクル

02 主要なESGテーマへの対応

12

- ・ 資産ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロ移行計画
- ・ 2030年GHG排出量削減目標
- ・ 資産ポートフォリオのGHG排出量
- ・ 国内GHG多排出企業との対話活動
- ・ 気候変動対応ファイナンス
- ・ 自然資本・生物多様性の取組み
- ・ 人権尊重の取組み

03 ESG投融資

21

- ・ ESG投融資の全体像
- ・ ESGインテグレーション
- ・ ネガティブインパクトの抑制
- ・ ESGテーマ型投融資の取組み
- ・ ESGテーマ型投融資のアウトカム
- ・ インパクト投資の取組み
- ・ インパクト投資の実例
- ・ 不動産投資におけるESG取組み

04 スチュワードシップ活動

30

- ・ スチュワードシップ活動の変遷
- ・ スチュワードシップ活動10年の振り返りと今後の展望
- ・ 2023年度の対話振り返り
- ・ 2024年度の対話運営
- ・ 社債投資における対話
- ・ 議決権行使スタンス
- ・ 2023年度議決権行使結果
- ・ 議決権行使ガイドラインの改正点
- ・ スチュワードシップ活動に関する自己評価

05 社外活動・人財共育

46

- ・ 国内外イニシアティブの加盟状況
- ・ 社外活動・人財共育取組み

01

責任投資の推進 体制

CONTENTS

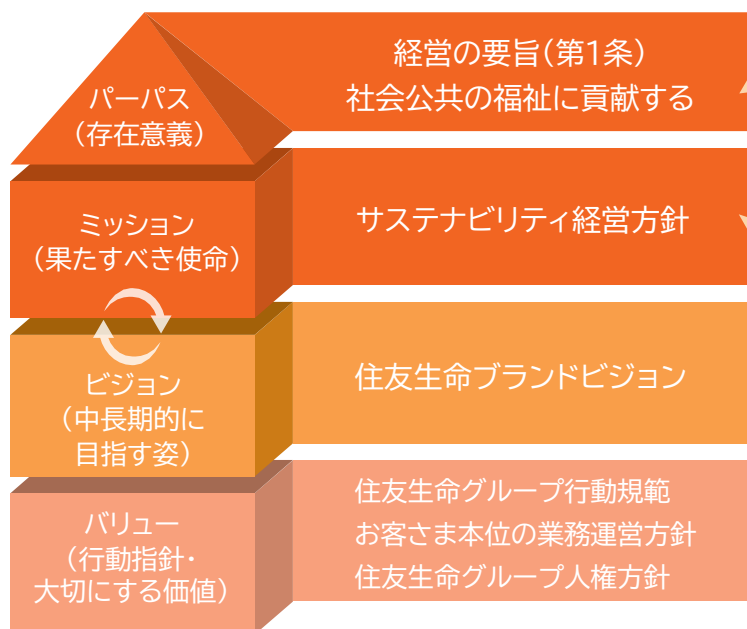
- 企業理念とサステナビリティ経営方針 …6
- 住友生命が目指す責任投資 …7
- 責任投資の体制 …8
- 責任投資委員会 …9
- 取締役会の実効性向上に向けて …10
- 責任投資の活動サイクル …11

企業理念とサステナビリティ経営方針

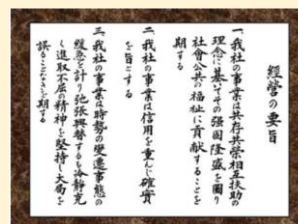
- 住友生命は、「社会公共の福祉に貢献する」という存在意義（パーパス）を、企業理念「経営の要旨」の第一条に掲げており、果たすべき使命として「サステナビリティ経営方針」を定めています。
- こうしたパーパス・ミッションのもと、機関投資家として中長期的に安定した運用収益を確保しつつ、環境・社会・ガバナンスなどESGを含む中長期的な持続可能性を考慮した資産運用「責任投資」を推進しています。

理念体系

経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、そこに示された普遍的な使命をサステナビリティの視点から明文化した「サステナビリティ経営方針」、および、お客さまの視点から見た中長期的に目指していく姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としています。



● 経営の要旨



「経営の要旨」は、従来不文のうちに堅持してきた当社経営の根本精神を1952年に明文化したものであり、約400年前に住友家初代の住友政友が商売の心得を説いた「文殊院旨意書」や、住友家法に掲載されている「営業要旨」の底流をなす住友の事業精神が継承されています。

この精神は、「社会課題の解決」と「企業価値の向上」を両立させ、お客さま・社会とともにサステナブルであることに通じるものです。

● サステナビリティ経営方針

「保険事業の健全な運営と発展を通じて健康長寿社会の実現に貢献すること」、「社会・環境課題の解決への取組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献すること」を「サステナビリティ経営方針」に掲げています。

この経営方針では、「保険事業の根幹である保険金等のお支払いを正確、迅速かつ確実に遂行するため、中長期にわたり安定した資産運用に取り組むとともに、健全な財務基盤の確保に努める」ことも明文化しています。

住友生命が目指す責任投資

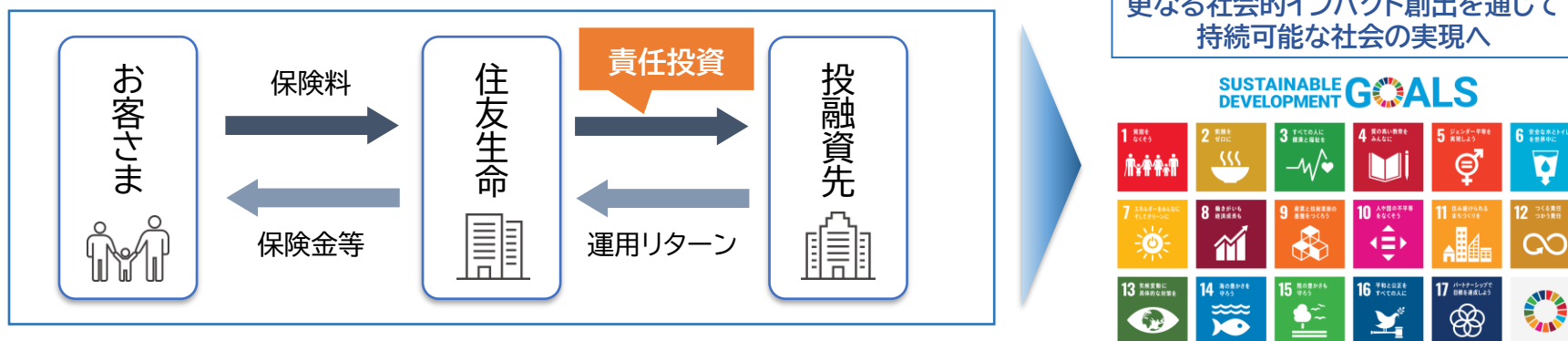
- 住友生命は、豊かで明るい健康長寿社会の実現に向けて、一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイングに貢献すべく、「サステナビリティ経営方針」の下、生命保険事業者および機関投資家の両面から取り組んでいます。
- 機関投資家の立場からは、更なる社会・環境的インパクト創出※1に向けて、すべての運用資産でESG※2要素を考慮しており、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、中長期の安定的な運用収益を確保すべく、責任投資を推進しています。
- また、運用収益の確保と社会課題解決の両立を目指す当社の責任投資は、日本政府が発表した「資産運用立国実現プラン」の方向性とも合致する取組み※3であると考えています。また、「アセットオーナー・プリンシプル」に賛同し、受け入れたことを公表※4しています。

※1 ポジティブで測定可能な社会・環境的インパクトを生み出すことに加え、ネガティブなインパクトを抑制する投資行動を目指しています。 ※2 環境・社会・ガバナンスの総称。

※3 住友生命グループの資産運用立国実現に向けた取組みにつきましては、[2024年1月23日付ニュースリリース](#)を参照ください。

※4 「アセットオーナー・プリンシプル」の受入れにつきましては、[2024年10月10日付ニュースリリース](#)を参照ください。

責任投資の概念図



ウェルビーイング貢献領域への投融資

住友生命グループVision2030で定めるウェルビーイング貢献領域に対する投融資に積極的に取り組みます。

地球環境の改善
(気候変動領域)

健康増進への貢献
(ヘルスケア領域)

人財の活性化
エンゲージメントの向上
(人的資本領域)

充実した暮らし・
世代を支える
(インフラ投資領域)

責任投資の体制

- 住友生命は、責任投資に係る推進体制を構築し、「責任投資に関する基本方針」を策定・公開したうえで、機関投資家として一丸となって推進しています。

責任投資に関する基本方針

1. 責任投資の基本的考え方
2. 責任投資の基本的な取組み
3. ESG課題への対応
(別紙1)社会・環境リスクの高いセクターに対する取組み方針
(別紙2)日本版スチュワードシップ・コード各原則への対応

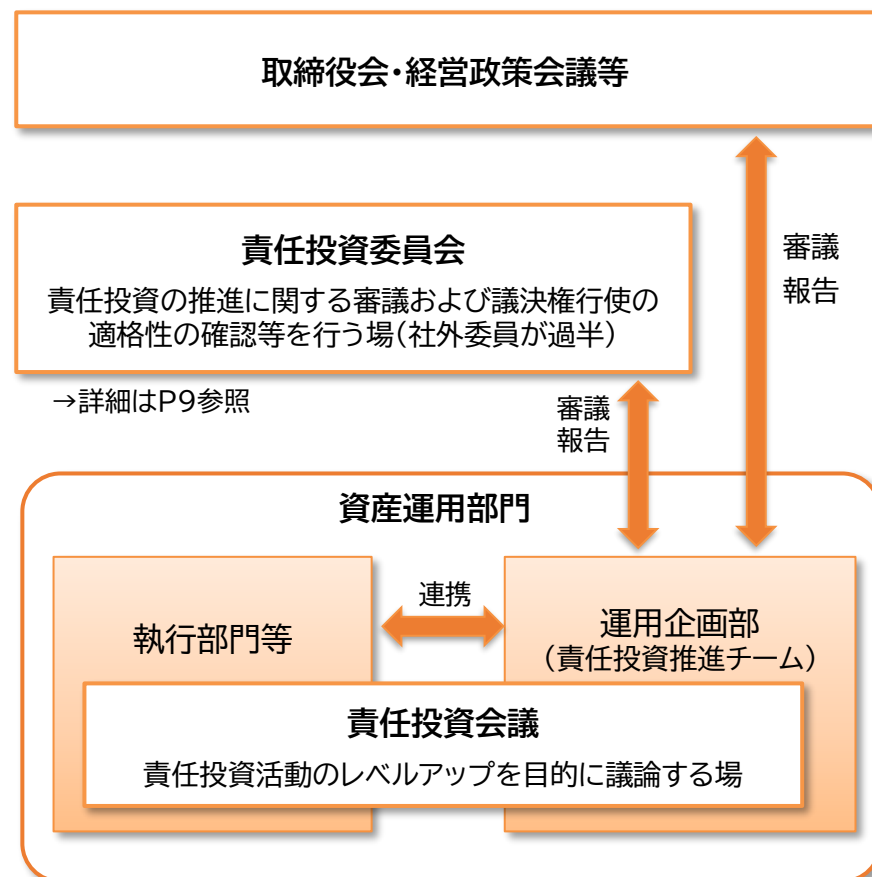
※「責任投資に関する基本方針」は、[住友生命公式ホームページ](#)を参照ください。

資産運用部門のバリューチェーン



※ ALM証券運用部、財務部、不動産部、バランスファンド運用部、特別勘定運用部

推進体制



責任投資委員会

- 責任投資委員会は社外委員3名、社内委員1名から構成され、議決権行使の利益相反管理※1を含め、責任投資活動について幅広く審議を行い、責任投資の取組みに活かしています。



(写真左から、三浦委員長、金野委員、國部委員、松本委員)

責任投資委員会の委員構成

三浦亮太 委員長	三浦法律事務所弁護士	社外
國部克彦 委員	神戸大学大学院経営学研究科長・教授	社外
金野志保 委員	金野志保はばたき法律事務所弁護士	社外
松本巖 委員※2	住友生命執行役専務(資産運用部門担当)	社内

※2 議決権行使の利益相反に関する審議には関与していません。

※1 利益相反全般については、コンプライアンス統括部が管理・統括しています。

責任投資委員会の開催内容

開催時期	主な審議事項等
2023年8月	・ スチュワードシップ活動の振返り・年度計画 ・ 議決権行使ガイドラインの改正
2024年2月	・ 責任投資の振返り・年度計画 ・ ESG分野に係る意見交換 (女性活躍推進・人的資本分野、AI活用)
2024年3月	・ スチュワードシップ活動の状況等の報告 ・ ESG分野に係る意見交換 (取締役会の実効性向上)
2024年6月	・ 株主総会における議決権行使の妥当性 ・ スチュワードシップ活動の状況等の報告

責任投資委員会のテーマ(取締役会の実効性向上)

2023年度の責任投資委員会では、取締役会の実効性向上等をテーマに議論を行いました。このテーマを取り上げたのは、ガバナンスは、企業の健全な発展のために最も重要な基盤であり、中でも取締役会がその機能をより実効性をもって発揮することの重要性が高まってきているとの認識が背景にあります。

責任投資委員会での議論等を当社のスチュワードシップ活動に活かし、引き続き、責任投資のレベルアップを図っていきます。

(次ページにて、議論の概要を紹介させていただきます)

取締役会の実効性向上に向けて ～責任投資委員会での議論等～

社外取締役の機能発揮の仕組み（國部委員）

社外取締役は取締役会において一定の割合を占める必要がありますが、一方で、彼らがその機能を十分に発揮できないなら、社内取締役比率が低下してきている状況下では、企業の総合的なガバナンス力の低下を招くリスクも考えられます。

また、社外取締役の実効性向上に寄与するとされている政策、例えば、スキルマトリックスの開示や実効性評価等は形式的な面が少なくなく、未だ十分には機能していないケースも多いように感じます。経営を監督し、政策推進にも寄与する社外取締役の能力を見極めることは非常に重要であり、対話の重要テーマとして今後も取り上げてほしいと思います。

加えて、投融資先企業の社外取締役との対話も重要です。社外取締役自身にも緊張感をもたらす良い取組みであると考えています。



（國部委員）

取締役の多様性確保と女性活躍の推進（金野委員）



（金野委員）

取締役会のジェンダー・ダイバーシティは、監督機能の向上、人的資本の充実、イノベーションの促進に貢献することに繋がります。単なる数合わせのためではなく、なぜ女性取締役が必要なのかを真に理解することが必要ではないでしょうか。

これまでの日本企業の不祥事は、同質性の高い企業が、皆で一斉に一つの方向に走っていくことも要因であるとも言われており、多様性のある視点で経営を監督していくことが重要だと考えます。

また、女性活躍推進のために、女性の働きやすい環境を整えていくということも、女性取締役の役割の1つではないでしょうか。

さらに、私自身の経験からは、取締役会のメンバーに女性が1名の場合と3割を占める場合では状況が全く異なります。やはり、クリティカルマスと言われる3割以上を女性で占めることは重要です。女性管理職の登用も含め、投資家からも対話等を通じて根気よく企業に働きかけていただきたいと思います。

社外取締役の役割とアジェンダセッティング（三浦委員長）

会社法が上場会社等に対して社外取締役の選任を義務付けた狙いは、主に、経営全般の監督機能と利益相反の監督機能強化にあります。経営陣と社外取締役の間で「社外取締役に何を期待しているのか」について認識合わせをすれば、取締役会における議論のミスマッチを減じることができるのではないのでしょうか。

取締役会の実効性向上のためには、適切なアジェンダセッティングも重要です。社外取締役自身も積極的にアジェンダセッティングに関与することが望ましく、社外取締役の意見の取りまとめ等を担う筆頭独立社外取締役の設置も有効であると考えます。

社外取締役の十分な情報収集ルートの確保も重要な課題です。投資家の立場からは、社外取締役にインプットされている情報・手段等について、企業との対話等を通じて確認を行うことにより、さらに企業の取組みを促してほしいと思います。

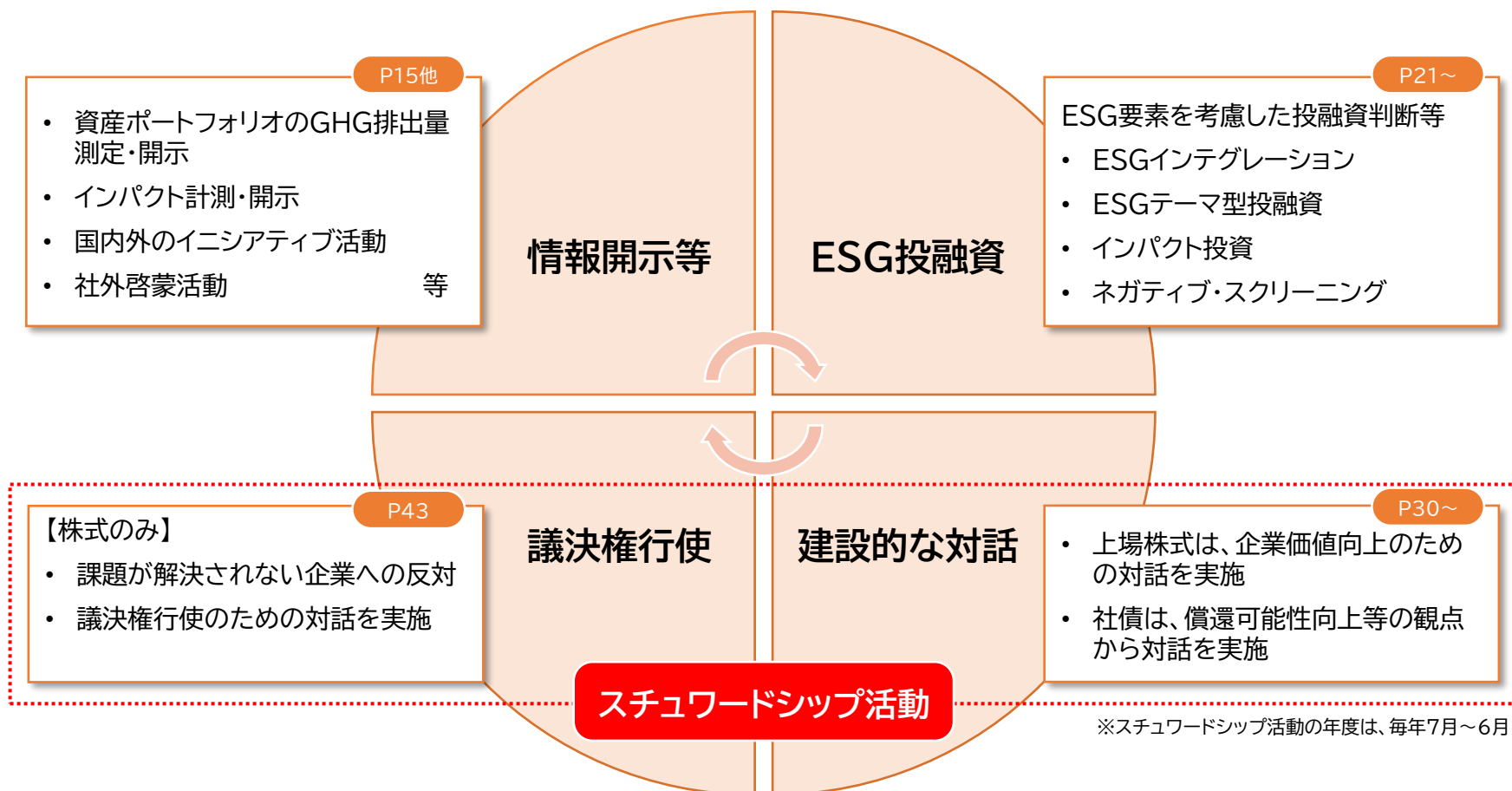


（三浦委員長）

責任投資の活動サイクル

主要なESGテーマ
への対応

- 気候変動対応、生物多様性・自然資本
- 人権・人的資本への対応



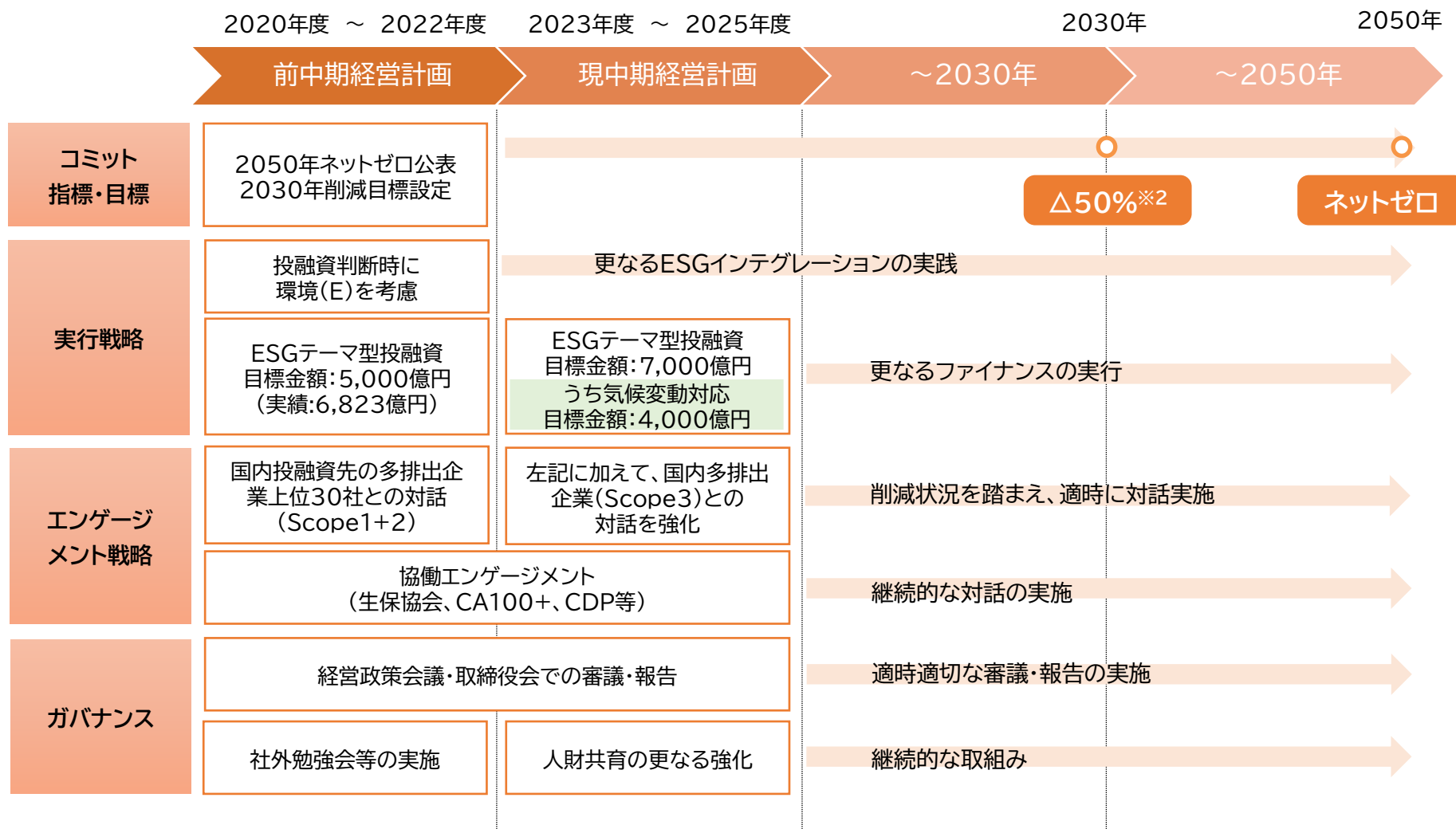
02

主要なESGテーマ への対応

CONTENTS

- 資産ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロ移行計画 …13
- 2030年GHG排出量削減目標 …14
- 資産ポートフォリオのGHG排出量 …15
- 国内GHG多排出企業との対話活動 …16
- 気候変動対応ファイナンス …17
- 自然資本・生物多様性の取組み …19
- 人権尊重の取組み …20

資産ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロ移行計画※1



※1 GFANZ(Glasgow Financial Alliance for Net Zero)「金融機関のネットゼロ移行計画に関する最終報告書」(2022年11月公表)の提言も踏まえ作成しています。

※2 2019年度対比のインテンシティ(保有残高当たり GHG 排出量=資産ポートフォリオの GHG 排出量÷資産ポートフォリオ残高)

2030年GHG排出量削減目標

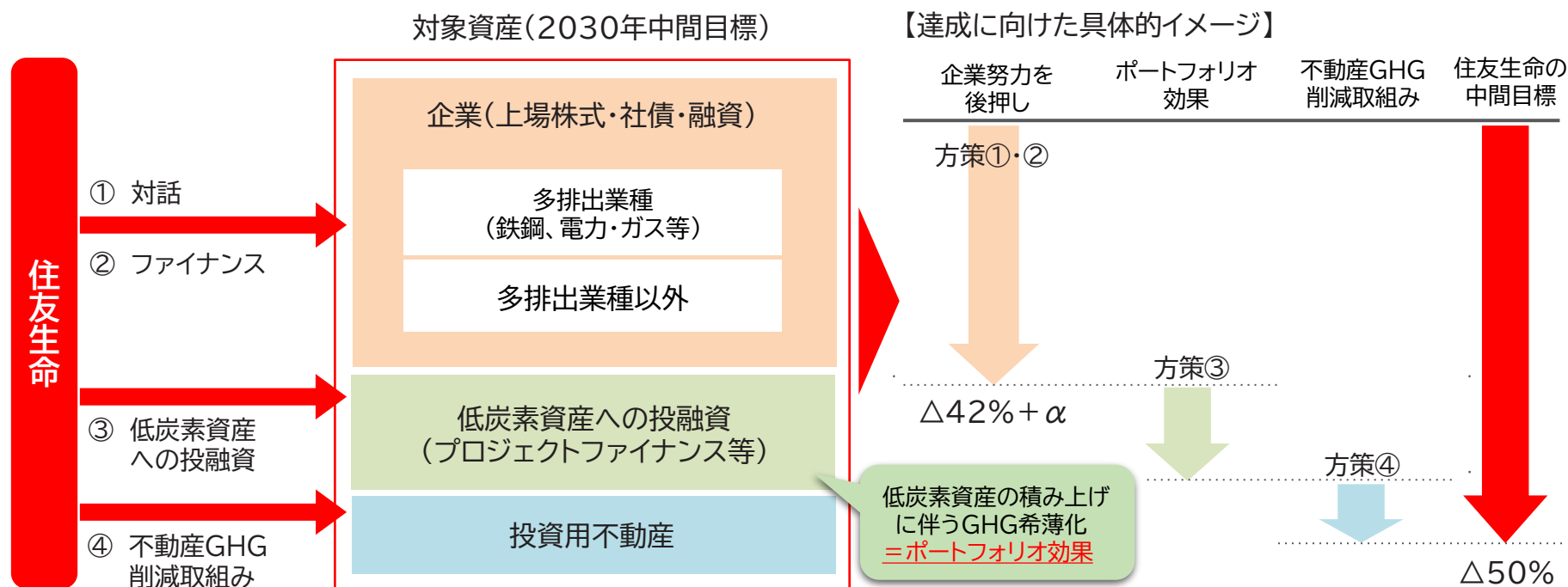
- 住友生命は、2050年GHG※1排出量ネットゼロを目指して取り組んでいます。資産ポートフォリオにおいてはGHG排出量削減の2030年中間目標※2を設定し、各方策を通じて目標水準の達成を図っています。
- 達成に向けた主な方策は、「企業との対話(①)」「気候変動対応ファイナンス※3(②③)」「投資用不動産におけるGHG削減の取組み(④)」であり、売却(ダイベストメント)は最終的な方策として位置付けています。

※1 Green House Gas(温室効果ガス)の略

※2 2023年3月に $\Delta 42\%$ ⇒ $\Delta 50\%$ へ引き上げ(指標:インテンシティ=GHG総量÷資産残高)

※3 気候変動の緩和・適応を目的とする投融資(企業へのグリーンファイナンス、トランジションファイナンス、低炭素資産への投融資等)

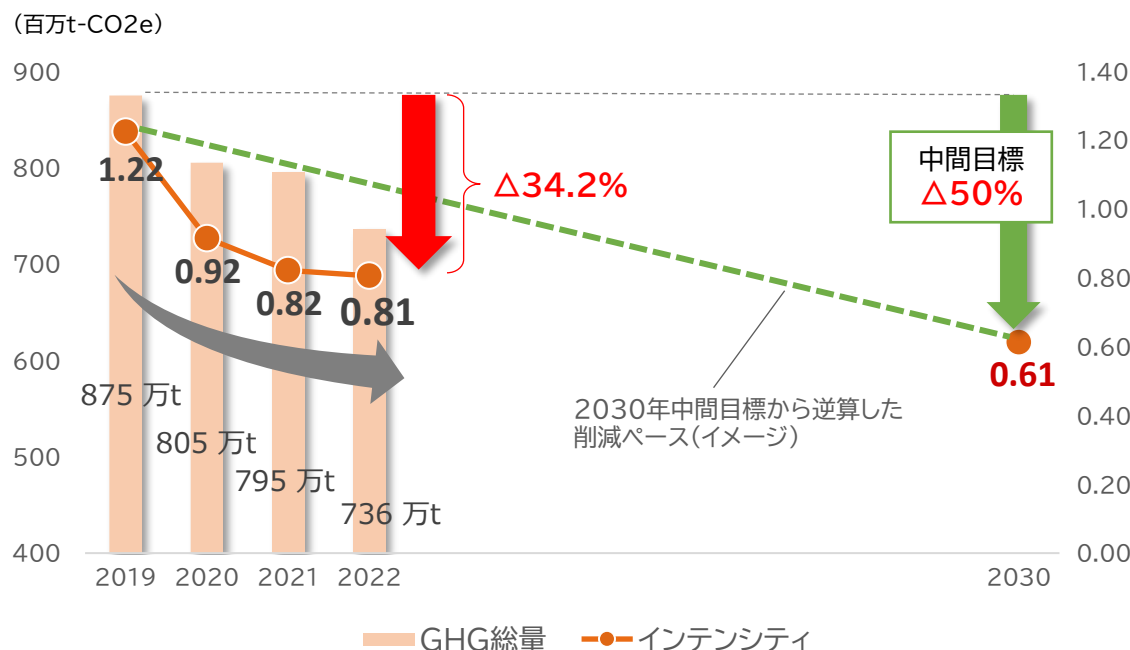
資産ポートフォリオにおけるGHG排出量削減に向けた取組み



資産ポートフォリオのGHG排出量

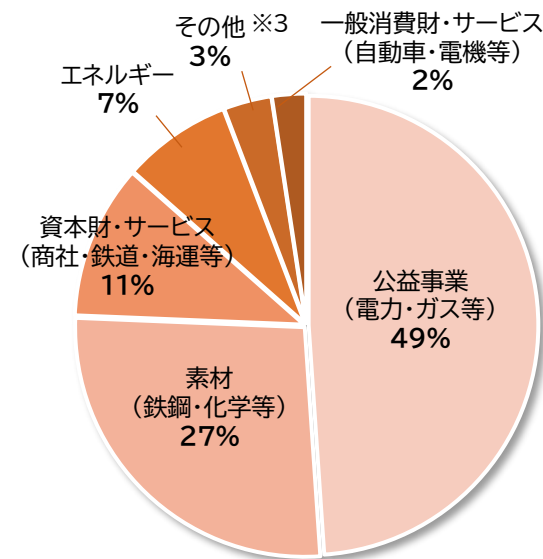
- 2022年度の資産ポートフォリオのGHG総排出量^{※1}は、736万t(基準年比△15.9%)となり、減少傾向にあります。また、指標としているインテンシティは、0.81t/百万円(基準年比約△34.2%)となり、2030年中間目標から逆算した削減ペースを上回っています。
- 業種別のGHG総量ベースでは、公益事業(電力・ガス業等)、素材業(鉄鋼・化学等)が全体の約8割を占めています。こうした多排出企業に対して、引き続き対話とファイナンスを通じて削減を後押ししていきます。

資産ポートフォリオのGHG排出量^{※1}の推移



※1 対象資産は、上場株式、社債、融資、投資用不動産、インフラ資産です(計測可能な外部委託を含む)。各投融資先のGHG排出量の当社帰属分の総和を算出しております。
なお、MSCI社が提供する企業公表値および推計値を使用し、データの配信がない場合、親会社のデータあるいは業種別平均値を用いて補完しています。

GHG総量の業種^{※2}別内訳



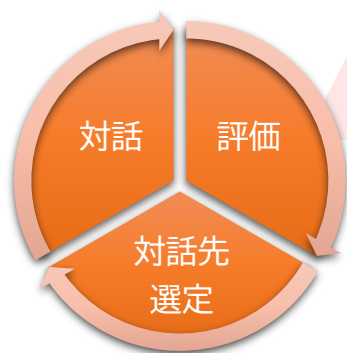
※2 業種はGICS(世界産業分類基準)。対象は、上場株式、社債、融資(外部委託は除く)です。

※3 金融・情報技術・不動産・生活必需品・ヘルスケア・電気通信サービスを「その他」として表示しています。

国内GHG多排出企業との対話活動

- 住友生命は、資産ポートフォリオにおけるGHG排出量(国内)の8割程度を占める多排出企業上位30社との対話に注力しています。
- その際、各投融資先企業のGHG中間削減目標を複数項目で評価しています。例えば、その実現可能性は全体として改善傾向にあるものの、その進捗には二極化の傾向も見られます。そのため、引き続き、各企業の状況を踏まえた対話を通じて、改善を働き掛けていきます。

気候変動に係る対話プロセス



以下の項目に沿って、各社のGHG中間削減目標の評価を行っています。

【評価項目】

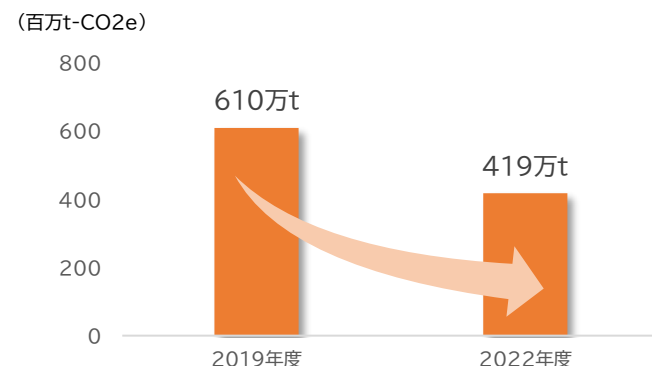
- 削減目標水準（パリ協定1.5℃と整合的か等）
- GHG計測の範囲（子関連企業を含めているか等）
- TCFD提言に沿った開示（目標値の定義等が分かりやすく開示されているか等）
- 経営体制（目標値に対する経営陣のコミット度等）
- 実現可能性

● 中間削減目標の実現可能性評価

○:有り(開示情報や、実施した対話内容も踏まえ評価)

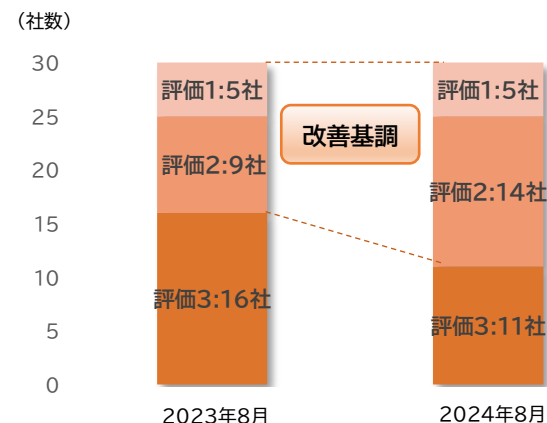
	評価レベル	目標達成に向けた具体的な方策有無	方策実行に向けた投資計画の有無	各方策の削減効果(見込み)の有無
高評価 ↑ ↓ 低評価	評価1	○	○	○
	評価2	○	いずれか○	
	評価3	○	—	—
	評価4	—	—	—

● 多排出企業上位30社(国内)※のGHG排出量



※ 当社の国内投融資ポートフォリオの上位30社(2021年3月末)

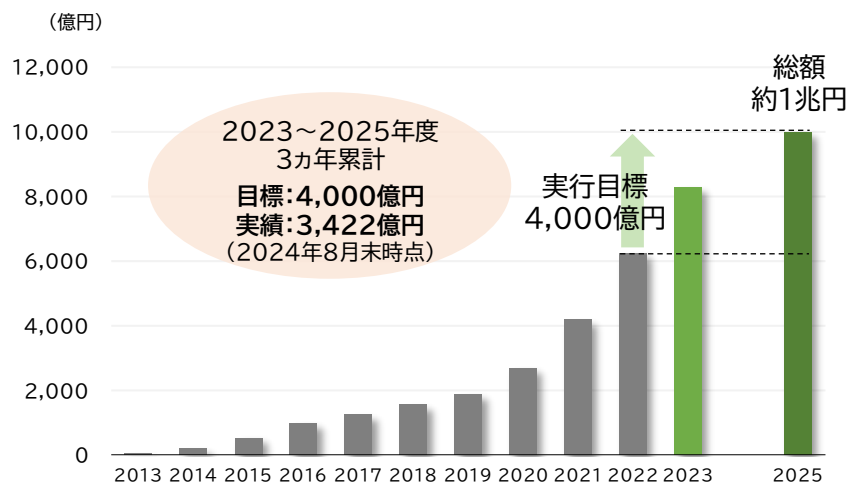
● 内訳:実現可能性評価



気候変動対応ファイナンス①

- 住友生命は、脱炭素社会の実現に向け、気候変動対応ファイナンスを推進しています。
- 気候変動対応ファイナンスとは、気候変動の緩和・適応を目的とする投融資であり、具体的には、グリーンファイナンス、トランジションファイナンス、再生可能エネルギー案件への投融資等に取り組んでいます。

気候変動対応ファイナンスの実行状況



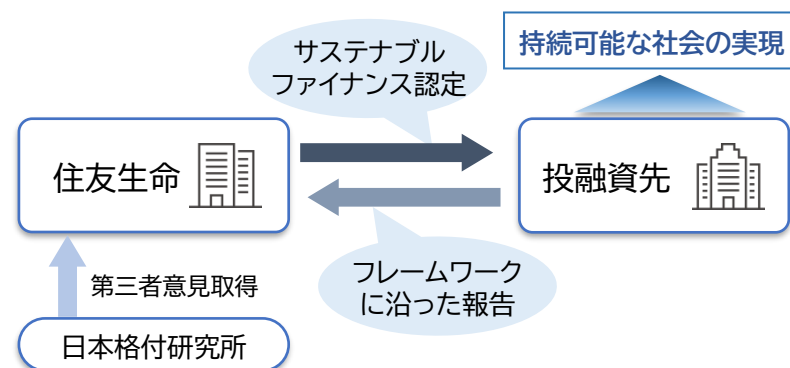
スミセイ・サステナビリティ・リンク・ローンの実行事例

- 借入人: 日本トムソン株式会社
- 投資金額: 8億円(融資期間5年)
- 投資時期: 2024年6月
- 本件は、借入人のGHG削減目標と整合的なサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成状況に応じて、金利が変動する仕組みとしており、GHG削減取組みに対して、インセンティブが設けられた融資です。

詳細は、[2024年6月19日付ニュースリリース](#)を参照ください。

スミセイ・サステナブルファイナンス・フレームワーク

- 企業がサステナビリティに関する取組みを推進する上で必要となる資金需要に対して、より積極的に対応していくためのフレームワークであり、第三者意見(日本格付研究所)を取得しています。



【参考】フレームワークに該当するローンについて

該当ローン	内容
グリーンローン	環境改善効果が認められるグリーンプロジェクトに資金使用を限定したローン。
サステナビリティリンクローン	サステナビリティに係る評価指標を設定し、同指標の達成状況に応じて、融資条件が変化する資金使用不特定型のローン。
トランジションローン	脱炭素社会の実現に向けて、長期的な戦略に則った温室効果ガス削減の取組みを行っている企業・プロジェクトに対して実施するローン。移行戦略および資金使用のトランジション適格性を評価。

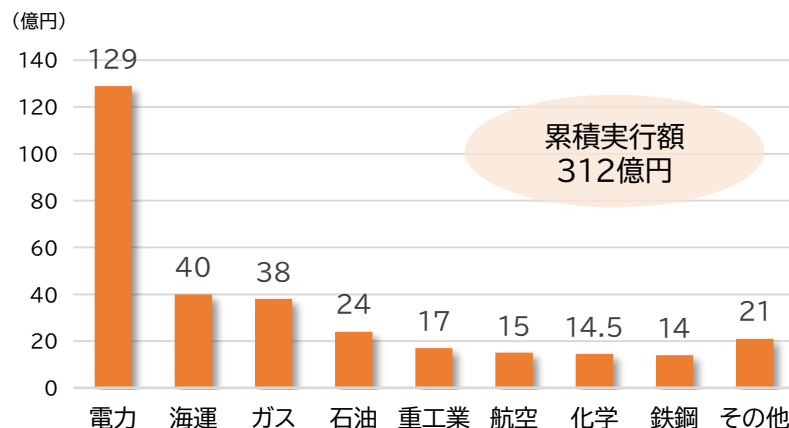
気候変動対応ファイナンス② ～トランジション・ファイナンス～

- GHG多排出産業・企業は、一足飛びの脱炭素化が難しい場合も多く、段階を踏んだ移行が必要となります。トランジション・ファイナンスは、その実践を後押しするものです。
- ただし、トランジション・ファイナンスは、GHG多排出企業へのファイナンスとなることが多く、一時的に住友生命資産ポートフォリオのGHG排出量増加に繋がる可能性があります。しかしながら、中長期的には投融資先の排出量削減努力によって、社会全体のGHG減少に寄与することになると考えており、一定の運用収益確保を前提に積極的に取り組んでいます。

トランジション・ファイナンスの実行

- 今後、さらに脱炭素社会への移行に伴う投資機会が増加していくことが見込まれる中で、当社はトランジション・ファイナンスに注力しています。
- 事業会社が発行するトランジション・ボンドやGX経済移行債等を中心に、積極的に投資を行っています。
- 投融資実行後は、各投融資先の移行計画の進捗と計画との乖離が生じた場合の対応策等について、対話等を通じてフォローしていきます。

● トランジション・ファイナンスの実行状況（2024年8月末時点）



※ 非鉄金属・自動車・国債を「その他」として表示しています。

トランジション・ファイナンスの事例

トランジション・リンク・ローンへの参加 ～金融支援制度を活用した初めての案件～

- 借入人: 株式会社商船三井
- 投資時期: 2024年4月
- 本件は、シンジケーション方式のトランジション・リンク・ローンであり、カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための金融支援制度（以下、利子補給制度）を活用した海運業初の案件です。当社においても利子補給制度の活用は初めての案件です。

詳細は、[2024年4月25日付ニュースリリース](#)を参照ください。

2022年11月に利子補給制度の指定金融機関となり、第1号案件を実行できました。関係省庁や借入人等との書類の授受、資金の受払い方法について体制を整備するなど生みの苦労はありましたが、無事実現に至りました。今後も取引先のニーズに応えていくとともに、社会全体のGHG削減に貢献してまいります。



財務部 西井 薫

自然資本・生物多様性の取組み

- 自然資本・生物多様性の保全は、気候変動対応とも密接に関わる重要なサステナビリティ取組み課題です。
- ネイチャーポジティブ※1実現に貢献すべく、引き続きファイナンスと投融資先企業との対話に積極的に取り組むとともに、生物多様性等が住友生命の資産運用に及ぼす影響の把握等に努めていきます。

※1 生物多様性の減少傾向を食い止め、回復を図ること。

自然資本・生物多様性への取組み

- 企業との対話活動やESGテーマ型投融資を通じて、自然資本・生物多様性への対応を進めています。
- 2024年2月には、生物多様性の保全と回復に向けた協働エンゲージメント活動を行う国際イニシアティブの「Spring」「NA100 (Nature Action100)」に加盟しました。
- イニシアティブの活動への積極的な関与等を通じて、エンゲージメント活動のレベルアップに繋げてまいります。



ネガティブ・インパクト抑制に向けた取組み

- 2023年度は、ネガティブ・インパクトの抑制に向けた方針を策定し、生物多様性関係では、以下のとおり設定しています。

ネガティブスクリーニング方針(生物多様性)

- 投融資先企業に対して、生物多様性への対応を求めています。
- 特にパーム油事業、森林事業を営む投融資先企業・事業に対しては、森林破壊ゼロ等を遵守する旨の方針(例: NDPE※2)の策定および公表を求めています。

※2 No Deforestation, No Peat, No Exploitation(森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ)の略。

TNFD提言への対応

- 2023年9月にTNFD提言が正式に公表されたことを受け、2024年1月、「TNFD Adopter」として登録し、TNFD提言に沿った早期開示に取り組んでいます。
- 2023年度は、投資先企業と自然資本の関係性を把握するため、TNFDが使用を推奨している分析ツール「ENCORE」等を活用し、各業種における自然への影響度・依存度を評価し、特に影響度・依存度の高い項目として、水関連(水使用・水供給)を特定しました※3。
- 引き続き、取組みのレベルアップ等を通じて、ネイチャーポジティブ実現に貢献していきます。



● TNFDが推奨するLEAPアプローチ

Scoping

【事業と自然の接点の全体観の整理】

潜在的な自然関連課題についての仮説を立てるため
各種データを一次スクリーニング

LEAP評価

Locate:
発見する

自然との
接点の発見

Evaluate:
診断する

依存関係と
影響の診断

Assess:
評価する

重要なリスクと
機会の評価

Prepare:
準備する

対応し報告する
ための準備

※3 詳細は、[住友生命公式ホームページ](#)をご覧ください。

人権尊重の取組み

- 人的資本経営の推進、サプライチェーンを含む人権問題の対策など社会課題の解決に向けた取組みは、事業リスクの抑制だけではなく、事業機会の確保、さらには持続可能な社会の実現に繋がるものと考えています。
- 住友生命は、「住友生命グループ人権方針※1」を策定・公表しており、2023年度は、住友生命グループとして人権リスク評価を実施しました。機関投資家の立場からは、対話を通じて投融資先企業の人権尊重を後押ししていきます。

※1 「住友生命グループ人権方針」は、[住友生命公式ホームページ](#)で公表しています。

人権リスク評価への取組み（住友生命グループの取組み）

- 2023年度は、住友生命グループ（住友生命および国内子会社）として人権リスクの洗い出しを行い、人権への負の影響の特定・評価を実施しました。
- グループベースの優先課題を特定したうえで、優先課題に対する未然防止・改善策を策定しました※2。
- なお、人権リスクの洗い出しおよび負の影響の特定・評価は、原則として3年に一度、定期的に見直しを行います。

※2 優先課題の未然防止・改善策は、[住友生命公式ホームページ](#)で公表しています。

人権尊重に係る対話活動（機関投資家としての取組み）

- 2023年度は、人権尊重を対話活動における重要テーマの一つと位置付け、対話運営を行いました。
- 対話先については、外部ESGスコア等を活用し、人権リスクの高い業種を選定したうえで、企業の状況等も考慮し、決定しています。
- 対話の主なテーマとして、2023年度は、特にサプライチェーンの人権・労働環境問題（いわゆる2024年問題※3を含む）を取り上げました。

※3 物流業界等において、働き方改革関連法によりドライバーの労働時間に上限が設定されることで生じる諸問題を指します。

ネガティブ・インパクト抑制に向けた取組み

- 2023年度は、ネガティブ・インパクトの抑制に向けた方針を策定し、人権関係では、以下のとおり設定しています。

ネガティブスクリーニング方針（人権）

（全セクター）

- 住友生命グループ人権方針に則り、投融資先企業に対して人権尊重を求めています。
- 児童労働、強制労働、人身取引を引き起こしていることが明らかとなった企業・事業（プロジェクト）に対する投融資は行いません。なお、既投融資先が該当した場合は、是正と再発防止を求め、一定期間経過後も対応が見られない場合は、投融資の継続について慎重に検討します。

（非人道的兵器）

- 人道的観点から、特定の兵器（クラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器等）の製造企業・事業（プロジェクト）に対する投融資は行いません。

03

ESG投融資

CONTENTS

• ESG投融資の全体像	…22
• ESGインテグレーション	…23
• ネガティブインパクトの抑制	…24
• ESGテーマ型投融資の取組み	…25
• ESGテーマ型投融資のアウトカム	…26
• インパクト投資の取組み	…27
• インパクト投資の実例	…28
• 不動産投資におけるESG取組み	…29

ESG投融資の全体像

① ESGインテグレーション

P23

- 投融資の意思決定プロセスにおいて、財務情報に加えて、ESG課題への対応等を含む非財務情報を考慮する手法です。
- 2021年度より全ての運用資産においてインテグレーションを開始しました。

財務分析

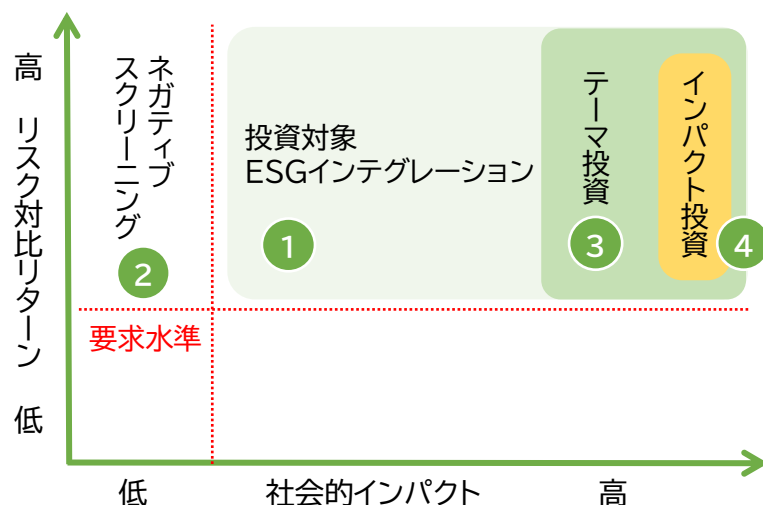
(例)収益性分析等



非財務分析

(例)業種別マテリアリティ分析等

【ESG投融資の各種手法(イメージ)】



② ネガティブ・スクリーニング

P24

- 特定の業種や資金使途への投融資を禁止する手法です。
- 当社は非人道兵器製造企業への投融資、石炭・石油・ガス関連プロジェクトへの投融資を禁止しています。

③ ESGテーマ型投融資

P25～

- ESG課題の解決を目的として、SDGsの達成に貢献する案件への投融資を推進しています。
- 環境面、社会面のインパクト計測を実施しています。

2023年度～2025年度 (3カ年累計※)	目標:7,000億円 (実績:5,589億円)
うち気候変動対応 ファイナンス	目標:4,000億円 (実績:3,422億円)

※2024年8月末時点

④ インパクト投資

P27～

- 金銭的リターンと並行し、社会的・環境的インパクトの創出を意図して行う投融資を指します。
- インパクト投資の累計実行額(取組み開始以来)

2024年度8月末	902億円
-----------	-------

ESGインテグレーション

- 投融资先のサステナビリティへの取組みは、将来の企業価値等に影響を及ぼすため、投融资判断の重要な視点になります。
- 住友生命は、全ての運用資産を対象にESGインテグレーションを実施しています。なお、投融资判断に際しては、外部ESG評価機関のデータ等を参考としつつも、最終的には、当社のアナリスト等が判断しています。

ESGインテグレーション手法のイメージ

	財務分析等の手法		ESG要素の考慮
上場株式 社債・融資	財務分析 (例)収益性、成長性等	+	内部ESGスコアにESG要素を反映 社内格付においてESG要素を定性的に考慮 業種別マテリアリティを設定 ・ 環境：GHG削減目標 ・ 社会：従業員の安全 ・ ガバナンス：役員構成 等
不動産	将来キャッシュフロー分析、物件の法的・物理的リスクの検証等	+	デューディリジェンス、保有、モニタリング、売却等、ステップ別に重要なESG要素を確認
プロジェクトファイナンス	将来キャッシュフロー分析、案件の完工リスク・法的リスクの検証等	+	デューディリジェンス、モニタリング等、ステップ別に重要なESG要素の確認
国債・地方債等	各国のマクロ分析等	+	外部評価機関のESG評価等を活用
外部委託	投資手法、運用体制等	+	責任投資に関する質問状を送付し、取組み状況を確認のうえ、独自ESGスコア(3段階評価)を付与

ネガティブインパクトの抑制

- ❑ ネガティブ・インパクトの抑制に向け、ネガティブ・スクリーニング(特定の資金使途等の投融資を禁止する手法)により、これまで、非人道的兵器製造企業と石炭火力発電事業への投融資を禁止してきました。
- ❑ その後、人権や生物多様性など対応すべき社会・環境課題は年々広がりを見せており、こうした課題に包括的に対応するために、2024年3月に「社会・環境リスクの高いセクターに対する取組み方針」を策定・公表しました。
- ❑ 今後、適宜見直しを行うとともに、その実践を通じて、ネガティブ・インパクトの抑制に努めていきます。

社会・環境リスクの高いセクターに対する取組み方針

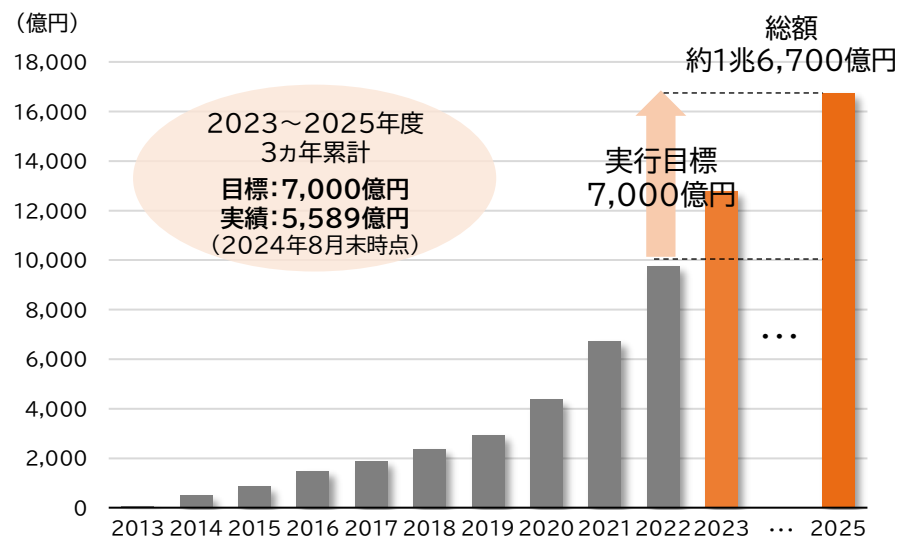
テーマ	セクター	対象資産	取組み方針
人権	全セクター	株式、社債、融資、プロジェクトファイナンス	● 住友生命グループ人権方針に則り、投融資先企業に対して人権尊重を求めています。 ● 児童労働、強制労働、人身取引を引き起こしていることが明らかとなった企業・事業(プロジェクト)に対する投融資は行いません。なお、既投融資先が該当した場合は、是正と再発防止を求め、一定期間経過後も対応が見られない場合は、投融資の継続について慎重に検討します。
	非人道的兵器		● 人道的観点から、特定の兵器(クラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器等)の製造企業・事業(プロジェクト)に対する投融資は行いません。
気候変動	石炭・石油・ガス	プロジェクトファイナンス	● 石炭・石油・ガス関連事業(プロジェクト)への投融資は行いません。(但し、当社がトランジションに資すると判断した案件は除く)
生物多様性	パーム油、森林	株式、社債、融資、プロジェクトファイナンス	● 投融資先企業に対して、生物多様性への対応を求めています。 ● 特にパーム油事業、森林事業を営む投融資先企業・事業に対しては、森林破壊ゼロ等を遵守する旨の方針(例:NDPE※)の策定および公表を求めています。

※ No Deforestation, No Peat, No Exploitation(森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ)の略。

ESGテーマ型投融資の取組み

- 住友生命は、ファイナンスを通じて社会課題の解決に貢献していくことを目指しています。特に、ウェルビーイング貢献領域(①気候変動領域、②ヘルスケア領域、③人的資本領域、④インフラ投資領域)に対する投融資には積極的に取り組んでいます。
- 社会的インパクトの創出に向け、社会課題解決に貢献する投融資を「ESGテーマ型投融資」として、中期経営計画期間(2023~2025年度)累計:7,000億円(うち気候変動対応ファイナンス累計:4,000億円)の実行目標を設定し、投融資実行後には、創出されたインパクトをフォローアップしています。
- 今後は、持続的な社会実現への貢献度合い(インパクト)をより意識しながら、取組みの高度化を図っています。

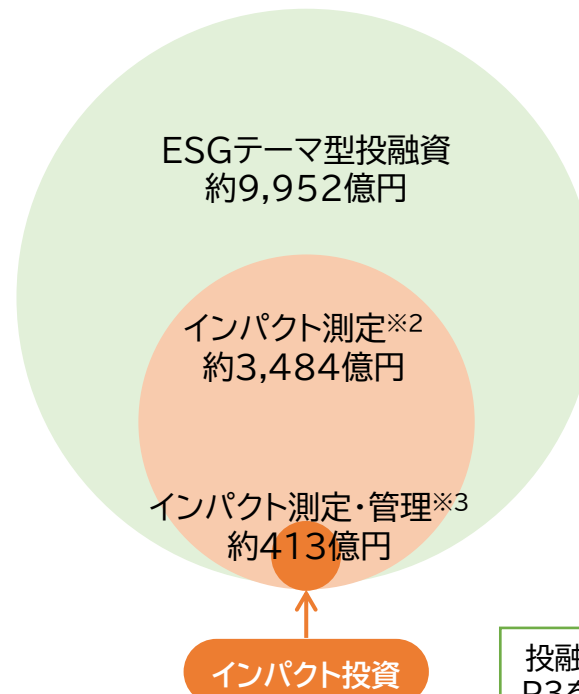
ESGテーマ型投融資の実行状況



対象資産

SDGs債・ローン、再生可能エネルギー案件(プロジェクトファイナンス)、インフラ投資ファンド等

ESGテーマ型投融資の残高※1 (2024年3月末)



投融資の実行額は
P3を参照ください

※1 左側のESGテーマ型投融資の実行額(約1兆円)のうち、2024年3月末時点での残高。売却・償還等を考慮しているため、実行額と差が生じています。

※2 「インパクト創出の意図あり」+「インパクト計測が実施されている」ものをインパクト測定の金額としています。

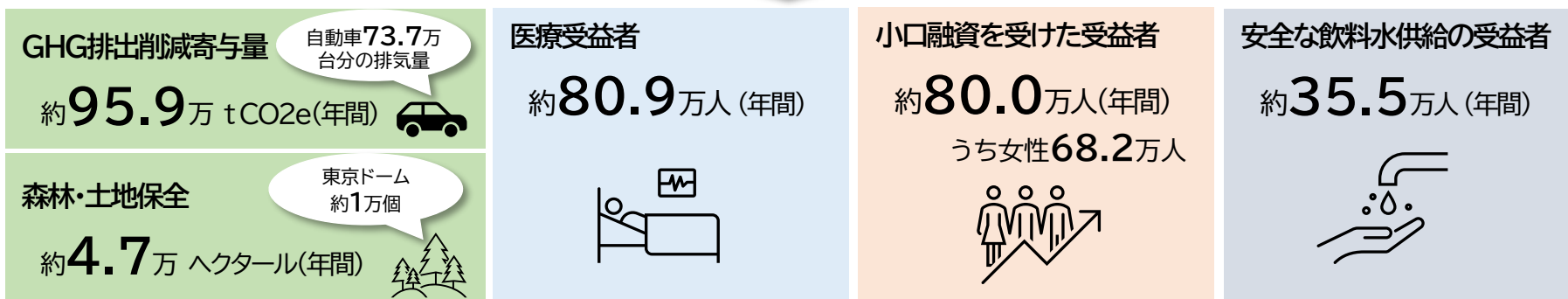
※3 更に「インパクト管理」が実施されている」ものをインパクト投資(インパクト測定・管理)の金額としています。

ESGテーマ型投融資のアウトカム ～インパクト計測～

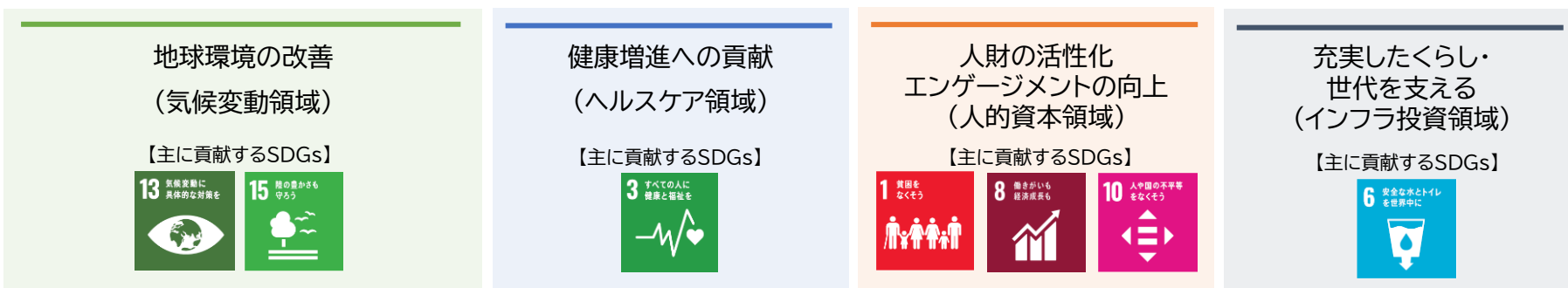
- 住友生命は、ポジティブで測定可能な社会・環境的インパクトを生み出すことに注力しており、2022年度より投融資を通じて創出されたインパクトの計測にも取り組んでいます。
- 但し、対象案件のうち、当社の貢献度を計測できた案件は、ESGテーマ型投融資全体の35%程度に留まるため、今後投融資先の開示が拡充されていくことを期待します。また、必要に応じて、投融資先にインパクトの開示を促していきたいと考えています。

ESGテーマ型投融資(インパクト測定有) 残高 **3,484億円**

● 主なアウトカム※



● 目指すインパクト



※ 当社のウェルビーイング貢献領域と整合性の高い主なアウトカム事例を開示しています。

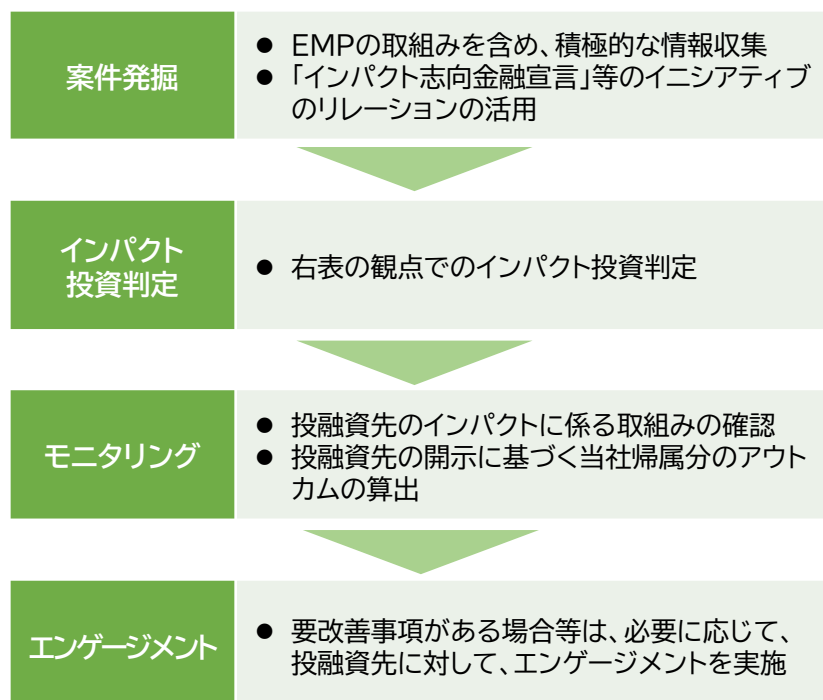
計測にあたっては、投融資先企業が提供している情報をもとに、当社の持ち分を考慮した上で算出しています。また、指標ごとに集計しているため、複数の該当しているケースもあります。

インパクト投資の取組み

- インパクト投資とは、金銭的なリターンに加え、社会的・環境的インパクトの創出を意図して行う投資のことです。社会・環境的インパクト創出に向けた取組みとして、住友生命は積極的に取り組んでいます。
- インパクト投資の実効性を確保するためにPDCAを意識し、「インパクト志向金融宣言」等のイニシアティブも活用のうえ、レベルアップを図っています。
- 案件発掘においては、資産運用立国実現へ向けた取組みの一環であるEMP(優秀な新興運用会社を発掘する取組み)*を行っています。なお、次ページの具体例も当該取組みの一つです。

※ 住友生命グループの資産運用立国実現に向けた取組みにつきましては、[2024年1月23日付ニュースリリース](#)を参照ください。

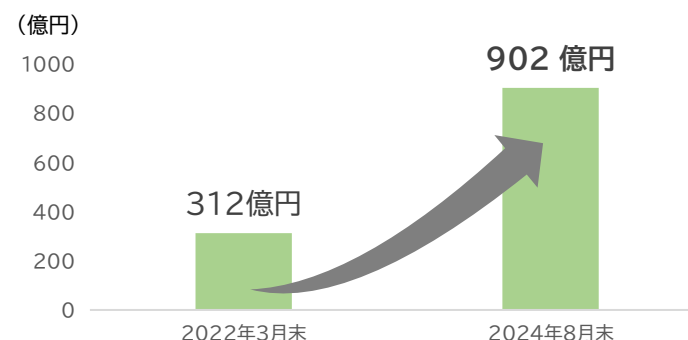
インパクト投資のプロセス



インパクト投資判定のポイント

項目	判定のポイント(例)
① 投資戦略	● 投資戦略へのサステナビリティ志向の反映
② ストラクチャリング	● インパクトの指標の設定
③ モニタリング・エンゲージメント	● KPIの進捗のモニタリング体制 ● エンゲージメント体制
④ 売却判断	● 売却判断の際のインパクト創出継続の考慮
⑤ レポーティング	● インパクトに係る開示の有無

インパクト投資の実行額(累計)



インパクト投資の実例

慶應イノベーション・イニシアティブが組成する インパクトファンドへの投資

- ・ 名 称：KII3号インパクト投資事業有限責任組合
- ・ 投資金額：10億円
- ・ 投資時期：2024年8月
- ・ 運用方針：医療・健康領域、デジタル・テクノロジー領域を主な投資対象とし、社会的インパクト創出と運用リターンの獲得の両立を目指しています。

【本ファンドの目指すコンセプトの概要】



慶應イノベーション・イニシアティブ プリンシパル 宜保友理子氏にお聞きしました！

第3号ファンドから、インパクト投資ファンドの組成を開始していますが、インパクト投資に取り組むきっかけ・意義について教えてください。

KIIは2015年の設立当初より、アカデミアの知見を社会に実装し、課題解決につなげることを目的として掲げてきました。そのため、インパクト投資とも通じる意識を当初より持っていました。

インパクト投資という概念が広がる中で、ステークホルダーに対して、KIIが実現しようとする社会課題解決への貢献をより訴求できる手法であると考え、第3号ファンドをインパクト投資ファンドとして組成しました。

大学発VCとして、社会課題解決に取り組むにあたって、今後の目標やビジョンを教えてください。

投資先のバリューアップを通じ、アカデミアの研究や発明を社会実装につなげ、「すべての人が、健康で、幸福な人生を達成出来る社会」を実現していきたいと考えています。

この実現には、既存の枠組みを超えた視点や体制が求められます。住友生命をはじめとしたステークホルダーの皆様と一緒に未来を切り開いていきたいと考えています。



慶應イノベーション・イニシアティブ
プリンシパル
宜保友理子氏

※ 詳細は、住友生命の[2024年8月13日付ニュースリリース](#)を参照ください。

不動産投資におけるESG取組み

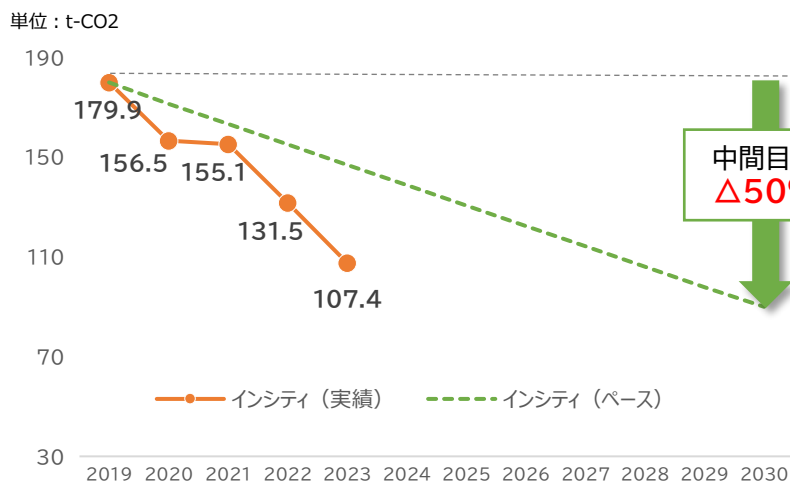
- 住友生命では、環境課題をはじめ、社会課題解決に資する現物不動産や証券化商品等に積極的に投資しています。保有不動産のGHG排出量削減に向けては、LED化等の省エネに取り組みつつ、再生可能エネルギー電気等の導入を進めています。
- また、保有不動産の入居者様とのエンゲージメントを深める取組みとして、定期的な満足度調査を実施しており、入居ビルに対する総合満足度・環境対応への関心度は、前回比増加しました。入居者様の声を活かしながら、不動産投資のレベルアップに繋げていきます。

GHG排出量の削減

- 当社保有不動産のLED化といった省エネに取り組むとともに、再生可能エネルギー電気を積極的に導入しています。
- 再エネ調達では、オフサイトコーポレートPPA※1を活用し、追加性のある再エネ電源を投資用ビルに導入することで、長期安定的な再エネ電力の調達を可能にするなど、多様な手法でGHG排出量削減を推進しています。

※1 需要地ではないオフサイトに導入された再エネ電源で発電された再エネ電力を一般の電力システムを介して当該電力の購入者へ供給する契約方式です。

不動産のGHG排出量実績推移



環境・社会に配慮した取組み

- 2023年1月に、品川インターシティオフィスが第3回グリーンインフラ大賞※2の「都市空間部門」優秀賞を受賞しました。
- 2024年に国内資源循環の促進と脱炭素社会の実現に向けたプロジェクト「Fry to Fly Project」※3へ賛同しました。



品川セントラルガーデン

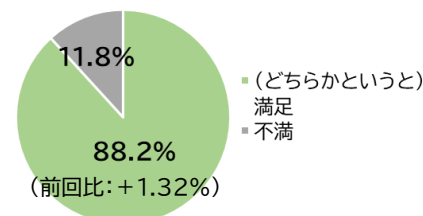
※2 「自然と共生する社会」の実現を促進する、優れた取組事例を表彰する、国土交通省が設立した表彰制度です。

※3 店舗などで発生する廃食用油という国内資源を原料とするSAFを使って、航空機が飛び世界を実現するプロジェクトです。

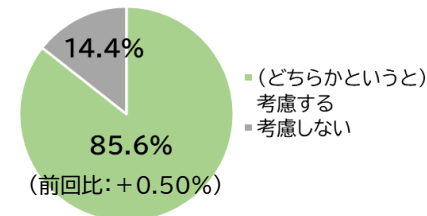
エンゲージメント活動

- 入居者様とのエンゲージメントを深める取組みとして、ビルの管理・サービス、安全性・快適性、環境への取組み等に関する満足度調査を定期的に行っています。

Q.総合満足度



Q.ビル入居において環境対応を考慮するか(総務担当者様向けの質問)



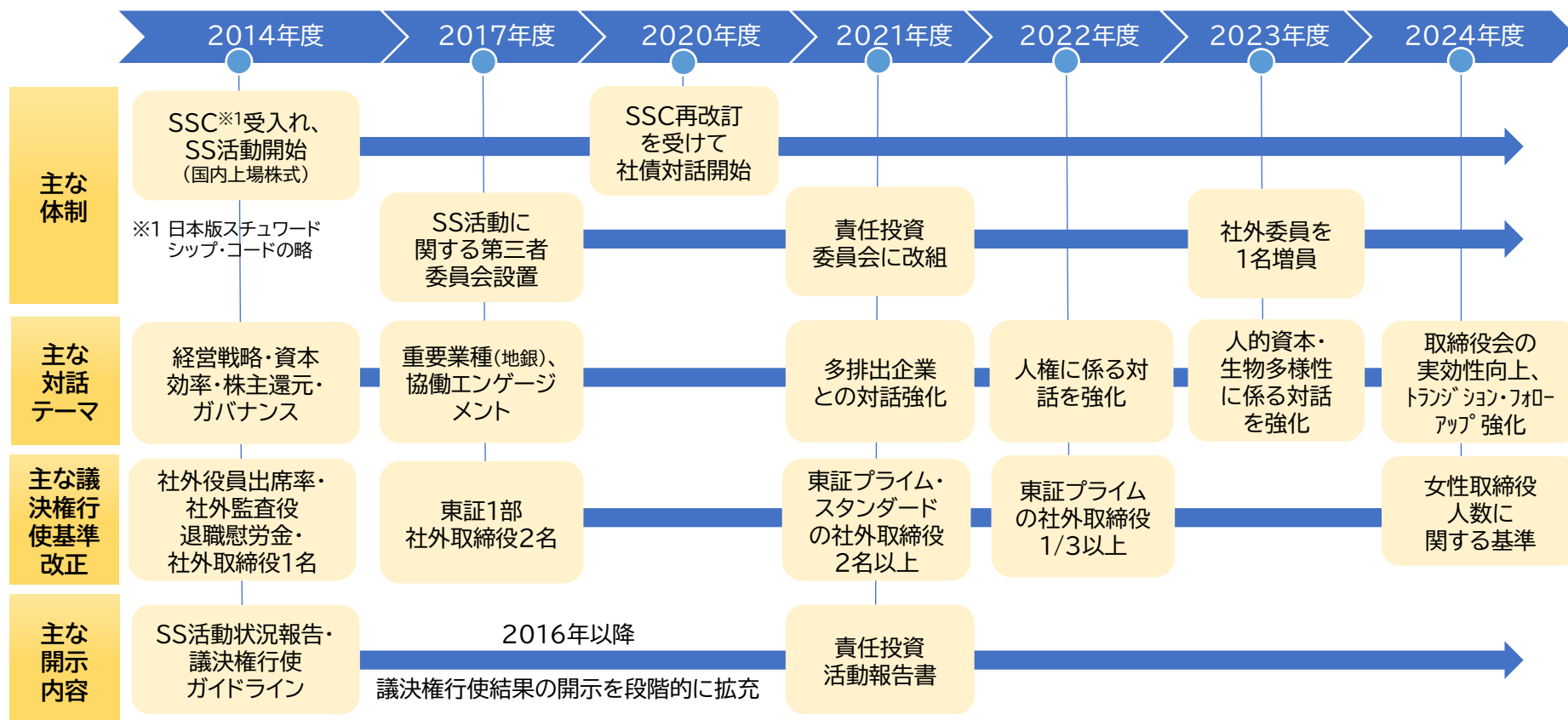
04

スチュワードシップ 活動

CONTENTS

• スチュワードシップ活動の変遷	…31
• スチュワードシップ活動10年の振り返りと今後の展望	…32
• 2023年度の対話振り返り	…34
• 2024年度の対話運営	…39
• 社債投資における対話	…41
• 議決権行使スタンス	…42
• 2023年度議決権行使結果	…43
• 議決権行使ガイドラインの改正点	…44
• スチュワードシップ活動に関する自己評価	…45

スチュワードシップ活動の変遷



対話数※2

年度(7月～翌年6月)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
企業価値向上のための対話	218	125	124	151	142	94	105	119	143	119
議決権行使のための対話	347	313	254	258	227	186	170	175	139	136

※2 対象は国内上場株式。この他、2020年度より国内社債を対象に毎年10社程度との対話を実施。

スチュワードシップ活動10年の振り返りと今後の展望

- 住友生命は、2014年に日本版スチュワードシップ・コードが策定され受け入れて以降、中長期的な企業価値向上を促すべく、スチュワードシップ活動(以下、SS活動)に取り組んできました。今回は、現場に携わってきた職員に10年間の振り返りと今後の展望を聞きました。

スチュワードシップ活動10年間の振り返りと今後の展望 座談会メンバー



(写真左から、バランスファンド運用部・畑、廣橋、ALM証券運用部・金栗、運用企画部・田中)

運用企画部 田中 ~SS活動は本質的な変革が始まるステージへ~

私は2016年から5年間、株式運用部(当時)※でSS活動を担当し、運用企画部に異動後は、責任投資推進部長として、当社のSS活動の変遷を見てきました。一言で言うと、この10年、多くの企業がいい方向に大きく変化してきて、今まさに本質的な変革が始まっているということです。

実際のところ、SS活動の黎明期は、多くの投資先企業の本音は「投資家が自社のことをよく理解もせず、形式的な体制整備を求めてきている」といった受け止めが相当数あったように思います。

そうした中で、中長期的視点から見た課題について事前に整理しつつ、当社の議決権行使基準の考え方等を投資先企業にしっかりと説明し、議論することが多かったように思います。企業全体としては、コーポレートガバナンス改革が進みつつあるステージでしたが、個別に見ますと企業間の温度差を感じていました。

※2016年10月組織再編で株式運用部が廃止され、バランスファンド運用部が新設されました。

対話が企業変革に繋がったものとして思い出すのは、部品メーカーの事例です。同社は、トップに対して業績に見合わない高額報酬を支払っており、ガバナンス強化を視点に対話を行った結果として取締役会が「株主の声」を背景に行動し、社長交代にも繋がったというものです。社内だけでは改善しにくい課題について、株主との対話が外圧として有効に機能し始めた時期とも言えると思います。

2017年以降は、地域金融機関との対話にも注力してきました。非金利収入強化等、企業価値を具体的に高める方法等に関して深掘した対話を実施し、行政による地域金融政策の強化等と相まって、まだまだ道半ばですが、概ね対話してきた方向性で改革が進んでいると感じています。

バランスファンド運用部 廣橋 ~対話テーマの拡大と長期投資家の責務~

私は2017年からSS活動に携わってきています。この間企業の抱える課題や対話のテーマも徐々に移り変わってきているように感じます。その契機の一つが、機関投資家によるESG投資の拡がりです。気候変動や人権など、企業を取り巻くリスクが日に日に大きくなり、企業が持続的に成長するためには、業績のみを追求するのではなく、事業を通じて環境や社会等のリスクと共存し対応・貢献していくことが求められるようになっていきました。

社会貢献などという考え方自体は古くからありましたが、企業がCSR活動の一環で取り組んでいるものが中心であり、事業を通じて対応・貢献していくことを目指す水準ではなかったように思います。環境や社会等の課題への対応が持続的な成長に繋がる要素になり得るとの考え方が企業に浸透していった背景として、TCFD提言やPRI(責任投資原則)の影響も大きかったと感じています。

(次ページに続きます)

スチュワードシップ活動10年の振り返りと今後の展望

ESG投資の市場が拡大するにつれて、企業にはTCFD提言による気候変動リスクに関する情報開示やリスク対策を講じることが求められ、また、2019年頃からはPRIへの署名機関数も急拡大し、業績等の財務情報に並ぶ企業価値の決定要素として、ESG要素が重要なファクターとなりました。

ガバナンスや経営戦略等を重要な対話テーマとしてスタートした当社のSS活動でしたが、企業の持続的成長には社会的価値創出と経済的価値創出の両立が必要であることを中心に据え、段階的に対話テーマを拡大していきました。

気候変動、人権、自然資本維持などサステナビリティへの対応や新型コロナ禍以降の価値観、生活様式の変化など、企業を取り巻く環境変化が鮮明になっていく中で、企業は持続的な成長を目指し、事業ポートフォリオの再構築や戦略変更など様々な動きが出てきています。特に気候変動課題では、GHG多排出企業において既存技術を超えた大きなイノベーションが求められ、短期的かつ容易に解決できる課題ではありません。こうした長期的な課題の解決に向けて、企業の長期経営戦略等についての実効性などについて対話を通じて確認しながら、その取組みをサポートしていくことが、長期投資家に与えられた役割であり、そして責任でもあると考えています。

ALM証券運用部 金栗 ～株式・債券一体となった対話を強化～

脱炭素社会への円滑な移行を進めるにあたって、多額の資金が必要となることが見込まれています。日本政府は、トランジション・ファイナンスの活用に向けた環境整備等を進めており、今後10年間で官民あわせて150兆円を超える脱炭素投資を進めることを通じ、産業・社会構造を転換し、企業競争力強化や経済成長との両立を図っていく動きとなっています。こうしたファイナンスに应运っていくことは、GHG排出削減困難なセクターが長期的なトランジション戦略に沿って脱炭素化を実現させるための重要な取組みであると認識しており、イノベーション促進にも繋がるものと感じています。

私はクレジット投資の担当として、トランジション・ボンドへの投資を積極的に実行していますが、投資を実行して終わりではなく、社債発行体においてトランジション戦略に沿った取組みが進められているかどうか、その進捗等のフォローアップをしていくことが非常に重要であり、投資家として求められている役割と感じています。ESGという要素では株式とも課題は共通であり、アセットクラス間の連携をより密にしながら、対話の高度化を図っていききたいと思います。

バランスファンド運用部 畑 ～投資先企業と共に成長する姿を目指して～

この10年間、企業と機関投資家の双方が企業価値向上や持続的成長の実現、そして経済全体の発展に寄与するという共通目標に向けて、試行錯誤しながらも対話を重ねることで歩調を合わせ、コーポレートガバナンス改革の趣旨に沿った対応は深化してきたと感じています。社外取締役が増加するなど、ガバナンスにおける課題は一定程度改善され、収益性や資本効率性、株主還元等も改善しています。こうした業績指標は様々な要因で変動しますので、対話効果の定量的評価は困難ですが、例えば、事業ポートフォリオの改善が進まず、低収益事業を続けている会社などに対して複数の投資家が対話で改善を求めることによって対応が促され、改善に繋がったという面もあるのではないかと考えています。

ただし、こうした改善はまだ十分とは言えません。この10年間で企業価値の向上を実現した企業は一部であり、PBR(株価純資産倍率)はほとんど伸びていないという指摘もあり、SS活動をより一層深化させ、実効的なものにしていく必要があると考えます。サステナビリティへの対応など企業価値を決定する要素が拡大する中で、投資先企業をより深く理解し、課題認識を共有した上で、企業価値向上に資するサポート等を行うことが求められていくものと思います。生命保険会社という長期の機関投資家ならではの良さを活かしながら、企業との信頼関係を構築し、ともに成長していく姿を目指していききたいと思います。

2023年度の対話振り返り ～重要項目～（2023年7月～2024年6月）

- 2023年度の対話については、119件実施しました（2016年以降累計で398社、保有銘柄数占率37%・保有時価占率82%）。
- GHG多排出企業に対する環境対応と企業価値向上の両立を促す対話や、取締役会の多様性やDE&Iの推進を求める対話などを実施しました。

テーマ内容		主な申し入れ事項		
持続的成長	資本収益性や成長性に課題がある企業等	● 株価や資本コストを意識した経営	企業価値向上期待	
		● ガバナンスの改善・充実	議決権行使ガイドライン抵触可能性	
		● 人的資本経営		
重点テーマ [ESG]	カーボンニュートラルに向けた対話	● 気候変動問題への対応について進捗のモニターと対応の促進。	GHG排出量削減の目標値の改善や実効性の確度向上	
	その他環境・社会面についての対話	● サプライチェーンの人権・労働環境問題への取組深化	人権に関する課題の特定、その問題を内在する事業所や地域への調査実施と情報開示	
重点業種	地方創生の支柱を担う地方銀行との対話	● 資本効率改善、キャッシュフロー計画策定	ROE向上に向けたRORA※改善、適切な資本運営	
		● 非金利業務推進、効率化の更なる推進	コンサル業務の収益化、専門人材の採用・育成等	
協働	生保協会の協働エンゲージメント	● 生保協会のスチュワードシップ活動ワーキンググループ参加生命保険会社11社連名で以下を求める書簡送付。		
		株主還元充実	ESG情報の開示充実を含めた統合的開示	TCFD提言への賛同と気候変動開示の充実

※ RORA(Return on Risk-Weighted Assets)とは、リスクアセットに対する収益率を示す指標であり、リスクに対して収益をどれだけ上げているのかを示すものです。

2023年度の対話振り返り ～改善状況～（2023年7月～2024年6月）

- 当社は中長期的な企業価値向上につながる経営戦略を取り上げた対話に注力しています。2022年度（2022年7月～2023年6月）の対話にて441項目の要望を行い、うち162項目について改善が確認されました（改善率36.7%）。
- 企業の課題改善状況をモニタリングし、必要に応じて再度対話を実施するなど、継続的に企業価値向上を実現するようにPDCAサイクルを回して、実効性の高いエンゲージメントを実施します。

要望に対する改善状況

2022年度要望

2023年度確認

要望(数)	改善	一部改善	未改善等	改善率
441	162	164	115	36.7%

- 改善：トレース項目達成、もしくは要望に沿った進捗・改善が見られる
- 一部改善：一部改善が見られるが、課題解決には更なる対応が必要
- 未改善等：要望の進捗・改善が見られない、または判定不能

<内訳>

2022年度要望

項目	要望(数)
ESG(開示充実・経営への反映)	157
うち環境・社会	129
うちガバナンス(経営体制強化等)	28
経営戦略(成長シナリオの策定等)	174
うち事業ポートフォリオ見直し	44
収益(資本効率、収益性等の改善)	87
株主還元	9
ディスクローズ(開示の充実)	10
その他	4

2023年度確認

改善	一部改善	未改善等	改善率
68	55	34	43.3%
56	48	25	43.4%
12	7	9	42.9%
45	77	52	25.9%
11	24	9	25.0%
38	27	22	43.7%
5	1	3	55.6%
5	2	3	50.0%
1	2	1	25.0%

改善が不十分な先や新たな課題の発現先等は、「**継続トレース先**」として、2024年度に対話を継続実施。

2023年度の対話振返り ～事例①～（2022年7月～2023年6月）

□ 資本コストや株価を意識した経営に関する対話の事例を掲載しています。

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

課題認識

- 上場企業の半数以上がROE8%未満・PBR1倍割れと、資本収益性や成長性といった観点で課題がある。企業価値向上の実現に向けて、経営者の資本コストや株価に対する意識改革が必要。

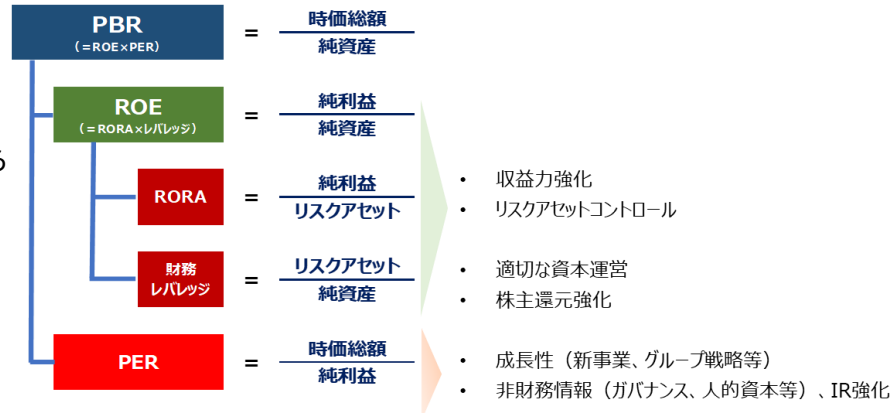
求めたこと

- 自社の資本コストや資本収益性を的確に把握し、現状を分析・評価したうえで改善に向けた計画を策定・開示し、計画の進捗状況を分析して開示をアップデートしてゆくことが必要。社外への開示だけでなく、計画の社内への浸透も重要。

企業の反応

A銀行グループ

- 企業価値向上に向けた取組みが経営陣や本部だけにとどまっていたは良くないと考え、当社として初めて従業員向けの説明会を行った。そもそも企業価値とは何か、PBRとは何かから説明した。6000人ぐらいが視聴したが、融資営業の担当者等はすぐに理解できたが、事務職等には日々の行動が企業価値にどう繋がっているのか、なかなか理解しづらい。継続して取り組みながら、個人個人の意識を上げていくことが必要。



今後のエンゲージメント

- 具体的な取組みの実施状況や目標達成に向けた進捗状況をトレース。

2023年度の対話振り返り ～事例②～（2023年7月～2024年6月）

□ 脱炭素、取締役会の多様性、女性活躍推進に関する対話の事例を掲載しています。

脱炭素化(スコープ3)への取組み

課題認識

- ・ 企業価値を高めるためには、リスクとしてだけでなく、事業機会としても捉え、企業の持続的な成長を促すことが重要。
- ・ 省エネ商品による削減は有効だが、販売量が増えると排出量も増えるジレンマあり。GHG排出の削減貢献量は企業価値・ブランド価値向上に有効。

求めたこと

- ・ 気候変動対応と経営戦略の結び付き、経済合理性(収益性)との両立。
- ・ スコープ3の目標設定・実績開示、GHG削減貢献量の測定・開示の検討等、企業価値向上に資する工夫。

企業の反応

- ・ **A社**: CO2削減貢献量について合理的な判断に基づき対応しているが、明確な基準がなく苦慮。
- ・ **B社**: 製品毎のカーボンフットプリントを算出し、ようやくスコープ3の検討準備ができた段階。
- ・ **C社**: カテゴリー1は算定方法に課題があり、監査法人等にも相談しながら見直しを検討。

今後のエンゲージメント

- ・ スコープ3削減目標の開示と削減方法をトレース。
- ・ グローバルでCO2削減貢献が認識され始めており、製品による削減貢献量をステークホルダーに訴求し続けるよう対話を継続。

取締役会の多様性・女性活躍推進(DE&I)

課題認識

- ・ 取締役会の監督機能強化を図るには、構成におけるダイバーシティ(性別、国籍、経験、年齢、在任期間等)への十分な配慮が必要。
- ・ 人口減少に伴う将来的な労働力不足や経済規模縮小リスク等を踏まえると、女性活躍推進は不可欠。

求めたこと

- ・ 政府が求める2030年女性役員比率30%に対し、将来の候補群となる女性管理職比率向上が不可欠。
- ・ 女性の意識改革や働きやすさの向上など、女性活躍推進のための取組み。

企業の反応

- ・ **D社**: 若い社員の中には管理職になりたくない人も多く、最早女性だけの問題ではない。
- ・ **E社**: 女性管理職比率は向上。女性役員比率30%を目指すことは社会的にも意義がある。
- ・ **F社**: 女性管理職との交流会などの女性の意識改革への取り組みは効果が出てきている。

今後のエンゲージメント

- ・ 将来の女性役員30%以上に向け、まずは女性取締役1名選任を求める。
- ・ 女性管理職比率向上に向け、意識改革や働きやすさの改善等、進捗を踏まえた対応を促す。

2023年度の対話振り返り ～アンケート結果～（2023年7月～2024年6月）

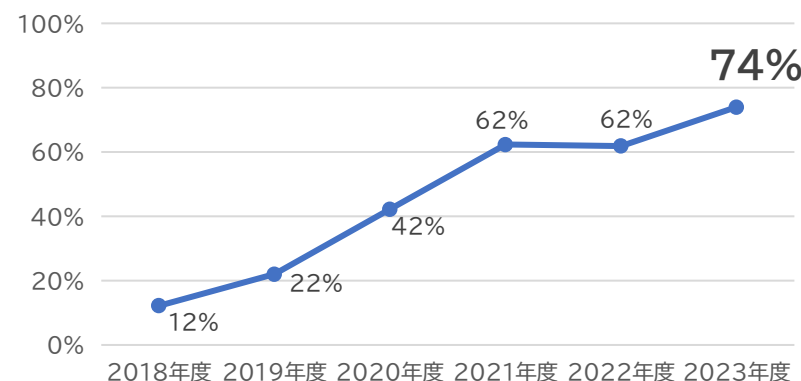


- ❑ 企業価値向上のための対話は、レベルアップにつなげる観点から、対話先企業に対してアンケートへの協力を依頼し、多くの企業から協力をいただきました。
- ❑ 2021年6月のコーポレートガバナンスコード改定等を背景に、対話内容の取締役会等への連携は年々増加しており、高い割合で経営層に連携されています。いただいたご意見等をもとに、提案力の強化に取り組み、対話の質の向上に努めていきます。

アンケート結果：回収率:71.9%

アンケート項目(5段階評価)	2022年度	2023年度
総合評価	4.9	4.9
理解や研究・分析が十分されていたか	4.9	4.9
相互理解の促進につながったか	4.9	4.9
意見等の内容が有益だったか	4.9	4.9

● 取締役会等への連携割合の推移



アンケート内容の抜粋※

高評価のご意見	● 事前に当社の事業領域を把握いただき、直近のM&Aや社会課題など、業績への影響が大きい論点などを整理いただいた上で、面談に臨んでいただいた結果、ガバナンス向上だけでなく、企業価値向上に向けた濃密な対話となった。 ● カーボンニュートラルに関するグローバルな動向や、それを踏まえた弊社の具体的な課題認識や取組みに関して様々な意見交換ができ、より相互の理解が深まった。
その他のご意見・ご要望	● 本日の対話では、財務戦略・PBR 課題に対するテーマで時間の関係であまり意見交換ができなかったため、別途対話の機会を頂戴できればありがたい。

※ ご意見やご要望につきましては原文を一部抜粋し記載しています。

2024年度の対話運営 ～株式～

- 2024年度は、引き続き、持続的成長に向けた対話、ESG、協働エンゲージメントを主な項目として設定しています。
- 対話先については、投資先の企業価値向上とポートフォリオ全体の価値向上の観点から、以下の運営テーマ等を踏まえ選定します。

持続的成長に向けた対話

資本収益性や成長性、情報開示 等		持続的成長に向けた対話を強化(PBRやROE等を軸にスクリーニングし、企業を選定。資本戦略、事業ポートフォリオ戦略、情報開示等について議論。
		低ROE・低PBR銘柄 過去要望事項の改善が不十分
重点 テーマ [ESG]	GHG(スコープ1+2) 排出量削減	当社株式ポートフォリオにおけるGHG(スコープ1+2)排出量上位企業30社への対話。削減に向けた目標設定や取り組みについて議論。
	その他ESG課題	GHGスコープ3や自然資本・生物多様性等、環境・社会等のESG課題に対して、課題認識を確認した上で、改善・対応策について議論(人権問題や人的資本経営、ガバナンス(取締役会の実効性等)は、共通テーマとして対応)。
		GHG排出量削減の目標値と範囲等の検証 → 目標値の改善や実効性の確度向上
		環境:スコープ3の比重が大きい 社会:サプライチェーン上で人権等に課題
その他		その他、企業価値向上に資する対話、議決権行使に関する対話 等

協働エンゲージメント

生命保険協会の協働エンゲージメントのほか、PRI※¹傘下のCA100+※²、Advance※³やCDP等のイニシアティブの活用

※¹ Principles for Responsible Investment(責任投資原則)の略。投融资行動の中でESG課題を考慮することを求めた投資原則または推進する団体を指す。

※² Climate Action 100+の略。気候変動に関する協働エンゲージメントを通じて、GHG多排出企業に削減取組みを促す国際イニシアティブ。

※³ 人権関連の国際イニシアティブ。人権リスクが相対的に大きい企業に対し、協働エンゲージメントを通じて、取組みを促すことを目的としている。

(住友生命が加盟する主なイニシアティブについてきましては、P47をご覧ください)

2024年度の対話運営 ～株式～

□ 以下の点を企業価値向上のための主な重要ファクターと考え、対話活動を実施していきます。

経営戦略と資本戦略

- 経営理念・パーパス等の設定と社内浸透
- 産業の潮流等を見据えたマテリアリティの選定および事業ポートフォリオ戦略
 - ・ リスクと機会の適切な把握・分析
 - ・ 経営戦略実現に向けた効率的なバランスシートマネジメント
 - ・ エクイティスプレッドやROIC/WACCの確保
- 東証からの要請 への対応

ガバナンス:取締役会の実効性向上

- 取締役会の機能の明確化(監督と執行のバランス等)
- 中長期経営戦略遂行に対する監督・助言体制
- 経営戦略・経営課題と取締役のスキルマトリクスとの整合性
- ダイバーシティ(性別・国籍・経験・在任期間等)

人権対策(サプライチェーン含む)

- 人権方針の策定(社内外へのコミットメント、社内への浸透)
- 人権デューディリジェンスの実施
- 救済措置整備
- 過重労働問題等の是正

人的資本経営の推進

- 経営戦略と人財戦略の連動(As is - To beギャップの把握、人財育成等の戦略)
- 女性活躍推進等のダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンや従業員の柔軟な働き方についての経営・人事方針
- 従業員エンゲージメントの向上

気候変動のリスクと事業機会の両立

- 気候変動リスク対策と経営戦略の結び付き
- GHG排出量削減の中間目標達成の実現可能性
- 2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップの確認
- GHGスコープ3排出量の削減目標設定・実績開示ならびに削減貢献量の測定・開示の検討
- 官民のGX投資の活用や、経済合理性(収益性)との両立
- TCFD提言に基づく開示の充実

自然・生物多様性の保全

- 自社の事業活動がサプライチェーン上において生物多様性に影響するリスクの把握
- 生物多様性の損失が自社に影響するリスクの把握
- TNFD提言に基づく対応状況

社債投資における対話

- ❑ 住友生命が保有する社債の償還可能性を高めるべく、企業と長期的な視点で議論し、適切なリスク対応を促しています。また、資産ポートフォリオのGHG削減に向けた対話を実施しており、株式運用部門と対話内容を相互に連携し、一体となって取り組んでいます。
- ❑ 2023年度は、トランジションボンドの実行先とのフォローアップ対話等に取り組み、社債の償還可能性向上に加え、GHG削減の観点等から10社とエンゲージメントを実施しました。さらに、国際イニシアティブ(CDP)を活用した協働エンゲージメントに参加しました。
- ❑ 2024年度も引き続き、トランジション・ファイナンスのフォローアップ対話等に積極的に取り組みながら、脱炭素に向けた適切な資金調達をサポートしていきます。

2023年度の対話事例

トランジションの進捗 ～電力会社～

課題認識

- ・火力発電中心の事業構成の中でのトランジション、GHG排出量の削減。

求めたこと

- ・火力発電中心の事業を踏まえ、GHG排出削減の状況や見通し、課題などの説明の充実。
- ・トランジション戦略、トランジション技術の研究開発状況などの定期的な開示、アップデート。
- ・脱炭素の取り組みと収益性の両立。

対話結果

- ・火力発電における脱炭素化に関する取り組みは積極的に行っている。トランジション技術の実証実験が順調であることを確認。注目度が高い実証実験のため積極的情報開示を求めた。
- ・海外再エネ事業については将来への布石(グリーン水素・アンモニア製造)の意味合いもあり、長期的にはサプライチェーン構築も含め収益を確保したい考え。
- ・トランジションボンドを起債することで、投資家に発行体のトランジション戦略をより深く理解してもらうことが重要。投資家とのコミュニケーションを重視する姿勢を確認。

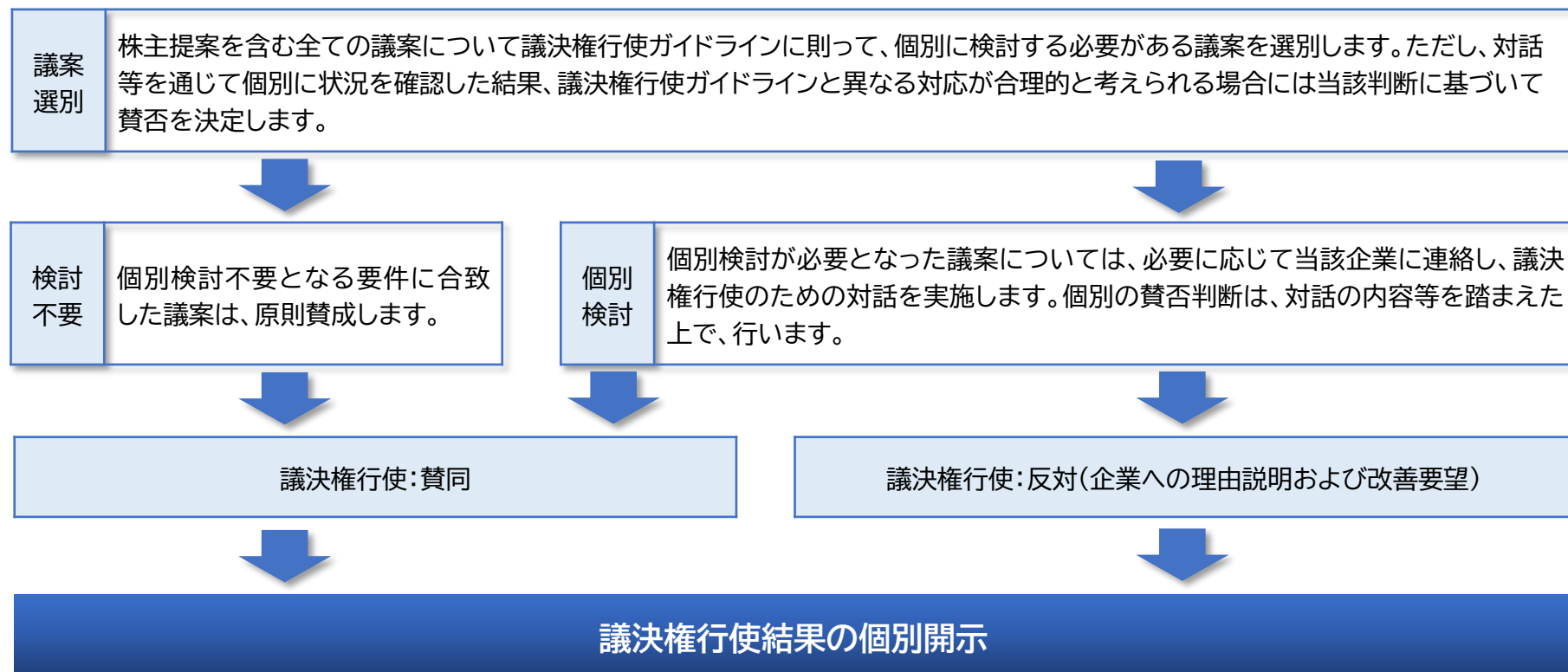
2023年度の対話テーマ

対話先10社との主な対話テーマ

- GHG排出削減計画
- GHG排出量 Scope3の開示
- トランジション戦略・進捗
- 将来的な電源構成
- 事業機会と事業ポートフォリオの展望
- 投資リスク管理、投資および財務方針
- ガバナンス(取締役会の実効性ほか)
- 人的資本(女性管理職比率ほか)

議決権行使スタンス

- 住友生命は、「議決権行使ガイドライン」を定め、投資先企業との対話内容や課題への取組状況等を踏まえた上で、議決権行使の賛否を判断しています。
- 具体的には、投資先企業の業績・財務状況、資本政策、法令遵守体制、利益還元姿勢、サステナビリティへの取組等の観点からガイドラインに従って個別検討が必要な議案を選別し、慎重な判断を行っています。
- 議決権行使も投資先企業の持続的な成長等を促す重要な手段であると認識しており、議案賛否の個別検討を行う際は、形式的な判断にとどまらず、投資先企業に課題への対応に関するヒアリングを行い、併せて当社の考え方や問題意識を伝える対話を実施することで、投資先企業の持続的成長を促しています。



2023年度議決権行使結果（2023年7月～2024年6月）

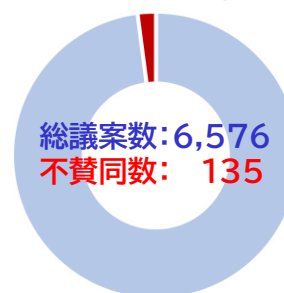
- 議決権行使では、不賛同とした議案数は135議案（全6,576議案、同比率2.1%）、不賛同とした企業数は110社（全1,959社、同比率5.6%）でした。
- 2022年度に不賛同とした132議案のうち、2023年度同様の議案があったのは78議案でしたが、そのうち30議案が改善しました。独立社外取締役人数基準や配当基準における改善が主な要因です。

議案種類別行使結果

議案の種類	対象議案数	不賛同 議案数	不賛同比率	前年度 不賛同比率
剰余金処分	1,276	14	1.1%	1.5%
取締役選解任	2,673	62	2.3%	2.8%
監査役選解任	1,003	4	0.4%	0.0%
退職慰労金支給	77	24	31.2%	27.5%
役員報酬	707	25	3.5%	3.2%
買収防衛策	40	4	10.0%	2.6%
株主提案	346	0	0.0%	0.3%
その他の議案	454	2	0.4%	0.0%
合計	6,576	135	2.1%	2.0%

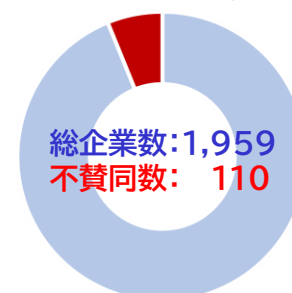
議案数ベース

不賛同比率2.1%
（前年比+0.1pt）



企業ベース

不賛同比率5.6%
（前年比+0.2pt）



2022年度に不賛同の議決権行使をした企業の2023年度の改善状況

2022年度 不賛同数	今年度も 同様の議案 があるもの	2023年度 賛成数	改善率	議案種類	2022年度 不賛同数	2023年度 改善数	改善割合
132議案 (107社)	78議案 (73社)	30議案 (30社)	38.5% (41.1%)	取締役選解任	49	22	45%
				剰余金処分	11	5	45%
				役員報酬	6	1	17%
				退職慰労金支給	12	2	17%

議決権行使ガイドラインの改正点

- スチュワードシップ責任を果たす上で、対話・株主議決権行使を最も重要な取組みの一つとして位置付けています。
- 今般、議決権行使ガイドラインの改正を行いました。詳細は、[議決権行使ガイドライン](#)を参照ください。

女性取締役人数に関する基準の導入

- 東証プライム上場企業に対して、女性取締役が不在の場合には経営トップの取締役選任議案に原則として反対する基準を導入します。ただし、取締役候補の選任に一定の期間を要することを考慮し、適用時期は2026年4月総会からとします。

買収への対応方針・対抗措置導入企業に求める独立社外取締役比率の引き上げ

- 買収への対応方針・対抗措置導入企業に求める「当社の議決権行使における独立性基準を満たす独立社外取締役の人数・比率に関する基準」を現行の「1/3以上」から「1/2以上」に引き上げます。ただし、独立社外取締役候補の選任には一定の期間を要することを考慮し、適用時期は2026年4月総会からとします。

当社の議決権行使における独立性基準を満たす独立社外取締役の人数・比率に関する基準

項目	市場区分	2026年3月総会まで	2026年4月総会以降
下記以外の企業	東証プライム	1/3以上	1/3以上
	東証スタンダード	2名以上	2名以上
	その他	1名以上	1名以上
親会社が存在する企業	東証プライム	1/2以上	1/2以上
	上記以外	1/3以上	1/3以上
買収への対応方針・対抗措置導入企業		1/3以上	1/2以上

スチュワードシップ活動に関する自己評価

原則	日本版スチュワードシップ・コード(内容)	自己評価と今後の取組み(○:コンプライ)	
原則1	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。	○	➢ 「責任投資に関する基本方針」を策定し、公表している。
原則2	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。	○	➢ 「利益相反管理方針」を策定し、公表している。 ➢ 2023年度の議決権行使にあたっては、責任投資委員会にて3回審議し、結果を公表している。
原則3	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。	○	➢ 財務情報および、ESGを含む非財務情報を収集し、定量・定性両面から企業分析(ESGインテグレーション)を実施。更に投資先企業の的確な状況把握に努めていく。
原則4	機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。	○	➢ 2023年度は、脱炭素等の環境課題に加え、人権や人的資本など重要なESG課題もテーマに加えて対話を強化した。 ➢ 引き続き、十分な準備に基づく対話を重ねること等により、対話先と課題認識を共有し、改善に努めていく。
原則5	機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。	○	➢ 企業の状況を把握の上、ガイドラインに沿って判断し、結果を方針に従って開示している。 ➢ 形式的な判断基準とならぬよう、各種公表物に当社の考え方を示し、実質的な判断に引き続き取り組んでいく。
原則6	機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。	○	➢ 「責任投資活動報告書」の中で、スチュワードシップ活動を含めた責任投資活動全般について公表している。今後も内容を充実しつつ、継続して発刊していく。
原則7	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。	○	➢ スチュワードシップ活動体制を整備し、企業分析能力向上を含めた人材育成を推進している。 ➢ 資産横断的な脱炭素化への取組みや社外組織との連携を強化し、引き続き、能力向上とスチュワードシップ活動の実効性向上を図っていく。

05

社外活動

人財共育

CONTENTS

- 国内外イニシアティブの加盟状況 …47
- 社外活動・人財共育取組み …48

国内外イニシアティブの加盟状況

- 住友生命は、持続可能な社会の実現に向け、機関投資家の立場から国内外のイニシアティブに積極的に加盟しています。引き続き、国内外の機関投資家等と協働して社会課題の解決に取り組むとともに、各領域のベストプラクティスに触れること等を通じて、責任投資のレベルアップに繋げていきます。
- 脱炭素に向けたグローバルベースのイニシアティブ活動についても、GFANZ日本支部コアワーキンググループメンバーとして参加するなど、積極的に参画しています。

Signatory of:



- 2006年に国際連合が提唱した投資原則で、機関投資家等に対し、ESGの観点を投資意思決定プロセスに組み込むこと等を求める原則。
- 2019年4月に加盟。



- 2050年カーボンニュートラルを目指す金融機関の有志連合で、2021年4月に発足。当社はGFANZ傘下のNet-Zero Asset Owner Allianceを通じて加盟。

Net-Zero Asset Owner Alliance

- PRI等の主導の下、2019年から活動する国際イニシアティブ。アセットオーナーが連携し気温上昇を1.5℃以内に抑制するパリ協定の目標達成を目指す。
- 2021年10月に加盟。



- 企業とのエンゲージメント活動を通じて、温室効果ガス排出量の削減等を求めるイニシアティブ。
- 2020年12月に加盟。



- 資産ポートフォリオのGHG排出量の測定・開示方法の標準化を目指す国際的なイニシアティブ。
- 2021年9月に加盟。

インパクト志向金融宣言

- 金融を通じて環境や社会の課題解決を目指す金融機関が協同でインパクト投資の実践および推進することを目的として2021年11月に発足したイニシアティブ。
- 2022年4月に加盟。

【その他の加盟イニシアティブ】



社外活動・人財共育取組み

- 国内外のイニシアティブ活動に加え、サステナブルファイナンスの啓蒙活動にも積極的に取り組んでいます。
- 人財共育については、責任投資推進の担い手となる職員が、責任投資の考え方に共感し、最新の関連知識を習得していくことが、重要な基盤になると考えており、勉強会の開催や資格試験の取得推奨等に取り組んでいます。
- 2023年度は、資産運用部門の全職員を対象に、責任投資の最新動向や当社の取組み等を学ぶE-ランニングプログラムを提供しました。また、2024年7月には、当社が投資する国内ベンチャーキャピタルと、その投資先のスタートアップ企業に来社いただき、「運用リターンの獲得と社会的インパクト創出の両立」をテーマとしたトークセッションを実施しました。

イベント登壇関係

責任投資推進部長・田中が以下のイベントに登壇しました。

- ・ 2023年10月27日
ICMA&JSDA Sustainable Bond Conference
「トランジション・ファイナンスの可能性と課題」
- ・ 2024年1月26日
MUMSSエンゲージメントセミナー
「パネルディスカッション：
トランジションボンドへの期待と課題」



責任投資推進部長 田中淳一

大学(院)での講義

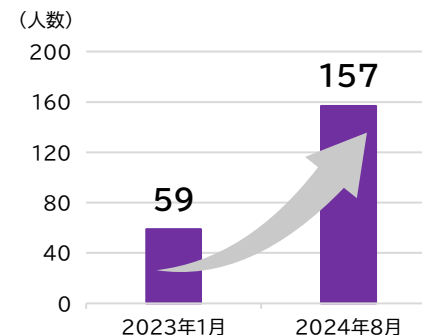
運用企画部責任投資推進チームにて、大学(院)での講義を行いました。

- ・ 2024年6月
九州大学経済学部にて、「金融市場と資産運用」を講義
- ・ 2024年6月
東京大学公共政策大学院講座「企業の技術戦略と国際公共政策」
にて、「サステナブル・ファイナンスの現況と今後の方向性」を講義

責任投資に係る勉強会の実施事例

- ・ 責任投資の動向についてE-ラーニングプログラムの提供
- ・ WWFジャパン様による勉強会(生物多様性)
- ・ 証券会社のESGアナリストによる勉強会(GX関係)
- ・ 国内VCとスタートアップ企業によるインパクト投資イベント等

● eco検定の取得者数※



● イベント実施の様様



2024年7月開催
インパクト投資イベント

※ eco検定(環境社会検定試験)は、東京商工会議所が主催する環境に関する幅広い知識を学べる試験です。
資産運用部門の職員(約300名)の取得者数を記載しています。

あなたの未来を強くする

